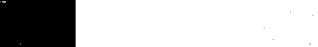
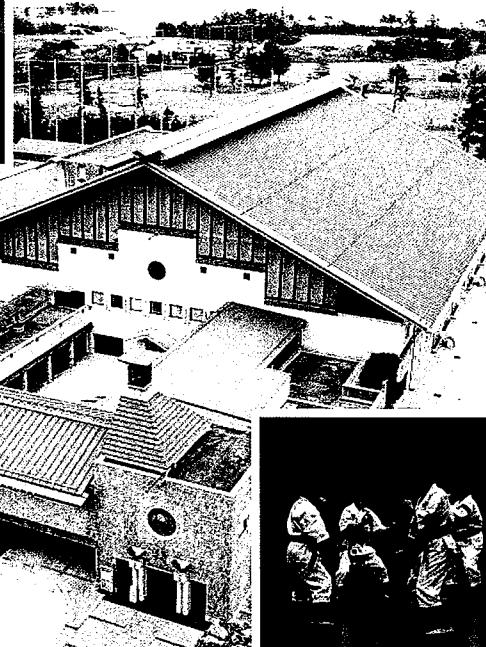
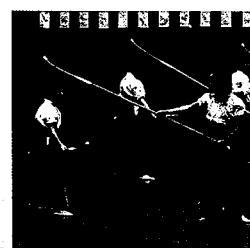




鳥取県立武道館の 管理業務に関する事業計画書



公益財団法人
鳥取県スポーツ協会

ごあいさつ



公益財団法人鳥取県スポーツ協会

会長 林 昭男

当協会は、指定管理者制度が導入される以前から、布勢総合運動公園をはじめとする県立スポーツ施設の管理運営を受託実施してきました。

以来、県民の皆様に快適なスポーツ空間を提供するため、安心安全を第一に心がけるとともに、お客様のニーズを踏まえながら、利用者サービスの向上に努めてきました。

第4期指定管理期間においては、新型コロナウイルスの影響を受け、利用件数及び利用者数とも当初計画を下回ったものの、感染予防対策を徹底し、お客様に安心して利用していただくよう努めました。

収支については、新型コロナウイルスによる収入減、燃油高及び物価高による支出増に見舞われましたが、省資源、省エネルギーを徹底するとともに、小修繕や清掃等を職員で対応するなどして、経費節減に努め、収支均衡を保つことができました。

次期指定管理期間中には、ねんりんピックはばたけ鳥取 2024（令和6年）、全国高等学校総合体育大会（令和7年）、全国中学校体育大会（令和8年）、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西（令和9年）などの大規模な大会が本県で開催されます。

県立スポーツ施設はこれらの大会の会場となっており、当協会は、これまで培ってきた経験やノウハウを活かして、指定管理者として主催者をバックアップし、大会の成功に貢献していきたいと考えています。

10年後の令和15年には、国民スポーツ大会、全国障害者スポーツ大会が予定されています。これらの大会が成功するかどうかは、本県選手の活躍にかかっている面もあり、そのためには、ジュニア世代の競技力向上に努める必要があります。

また、長寿社会に対応するためには、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しむことができる生涯スポーツをより一層普及していく必要があります。

当協会は、スポーツ振興の牽引者の一人として、加盟競技団体と連携して、スポーツ教室の開催や指導者の派遣等にも取り組み、引き続き、競技力の向上、生涯スポーツの普及に取り組んでいきたいと考えます。

林 昭男（はやし あきお）

主な経歴

平成13年3月 東郷町助役（現：湯梨浜町）

平成16年10月 鳥取県教育委員会事務局次長

平成21年7月 鳥取県企画部長

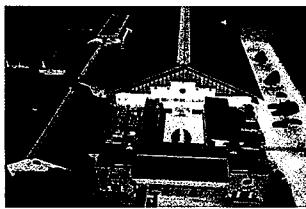
平成22年4月 鳥取県西部総合事務所所長

平成25年7月 鳥取県副知事

平成29年11月 鳥取県信用保証協会会长

令和3年11月 鳥取県スポーツ協会会長（現在）

目 次



1 管理運営の基本的な考え方



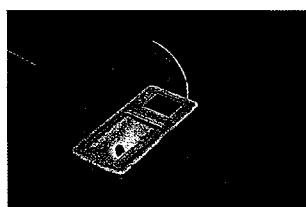
2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容(クリニック)



3 施設管理(維持管理)



4 施設利用(利用受付・案内)

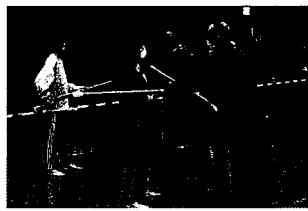


5 料金設定



6 事故・事件防止(消火訓練)

1 管理運営の基本的な考え方	1
(1) 鳥取県立武道館の指定管理者を希望する理由	1
(2) 管理運営の方針	12
(3) 他の施設管理の実績	15
2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容	22
(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組	22
(2) 利用者等の要望の把握及び対応方針	43
3 施設管理	47
(1) 施設設備の維持管理、衛生管理の考え方	47
(2) 外部委託の考え方	60
(3) 保険・リース・修繕	72
4 施設利用	75
(1) 施設の受付・案内・利用許可業務等の考え方と実施内容	75
(2) 利用調整の方法と利用の判断基準	79
5 料金設定	82
(1) 開館時間の考え方と設定内容	82
(2) 休館日の考え方と設定内容	82
(3) 利用料金の考え方と設定内容	83
(4) 利用料金の減免に対する考え方と設定内容	86
6 事故・事件の防止措置と緊急時の対応	87
(1) 火災・盗難・災害などの事故・事件の防止(防災)対策	87
(2) 緊急時の体制・対応	95
(3) 利用者の苦情等トラブルの未然防止と対処方法	102
7 個人情報保護等への対応	104
(1) 個人情報の保護への対応	104
(2) コンプライアンスへの取り組み	106
(3) 情報の公開への対応	109



8 武道の普及振興(武道体験)



9 障がい者が利用しやすい施設



10 組織及び職員の配置等



12 委託、工事の発注予定



13 社会的責任(TEAS 審査)

8 武道の普及振興.....	111
(1) 武道の普及振興の考え方	111
(2) 武道の普及振興に係る事業	114
9 障がい者が利用しやすい施設.....	127
(1) 障がい者が利用しやすい施設とするための取組	127
(2) 障がい者スポーツの普及振興に係る事業・取組	132
10 組織及び職員の配置等.....	134
(1) 管理運営の組織	134
(2) 職員の職種等.....	135
(3) 現在の指定管理者の雇用する施設職員の継続雇用に関する方針	141
(4) 日常の職員配置	142
(5) 人材育成.....	143
(6) 障がい者又は高齢者の雇用計画.....	146
11 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況及び対応状況	147
12 委託、工事請負の発注予定	148
(1) 発注予定.....	148
(2) 障がい者就労施設及びシルバー人材センター等への委託の発注予定	148
13 法人等の社会的責任の遂行状況	149
(1) 障がい者雇用.....	149
(2) 男女共同参画の推進.....	149
(3) ISO14001・鳥取県版環境管理システム審査登録制度(TEAS) I 種又は II 種規格認証等	150
(4) 家庭教育推進協力企業として協定を締結しているか	150
(5) あいサポート運動に係る取り組み.....	150
(6) その他の認定等.....	151

1 管理運営の基本的な考え方

鳥取県立武道館（以下「当館」という。）が公共の場であることを大切に考え、公平な利用を確保しつつ、安全かつ安心してご利用いただけるよう管理運営に努めます。

国の第3期スポーツ基本計画や鳥取県のスポーツ推進計画（2019-2023）等の重要な施策とともに、新しい時代の変化や社会のニーズに対応するため、さまざまな取り組みを展開し、いつでも、どこでも、誰もが武道やスポーツを楽しめる環境を実現するための努力を続けます。

【根拠法令】 鳥取県官社会体育施設の設置及び管理に関する条例（昭和39年鳥取県条例第24号）（以下「体育施設条例」という。）（第3条）

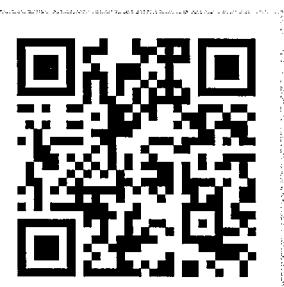
（1）鳥取県立武道館の指定管理者を希望する理由

① 鳥取県立武道館設置目的の理解

新型コロナウイルス感染症（以下「新型コロナ」という。）のパンデミックにより、国や県はもちろん、企業や競技団体でも新型コロナ対策ガイドラインを策定し、施設の運営方法も大幅に見直され、急激な社会変化がきました。

さらに、大規模な自然災害や世界情勢の不安定化等、社会の変化を予測することが難しくなり、デジタルトランスフォーメーション（DX）やSDGsの重要性が高まり、社会的な課題への貢献が求められています。

これらの変化に柔軟に対応するためには、これまでの施設管理運営のノウハウに加えて、より素早く正確な対応力が求められ、お客様のニーズに迅速かつ正確に対応するために、一層の努力が必要となります。



当館の武道・スポーツの
普及振興事業(動画)

鳥取県の政策・施策 鳥取県立武道館の設置目的

- 鳥取県の将来ビジョン
- 鳥取県スポーツ推進計画（2019-2023）
- SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）
- 鳥取県令和新時代創生戦略
- 令和新時代とつり環境イニシアティブプラン
- 武道・スポーツの振興（いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しめる環境）等

公益財団法人 鳥取県スポーツ協会の目的

- 県内スポーツ（武道）の競技力向上
- 生涯スポーツ（武道）推進
- 県民のスポーツに対する意識高揚
- 健康で文化的な県民生活の向上と地域産業の発展
- 加盟団体の強化発展
- スポーツ振興の施策協力
- スポーツ等に関する施設の管理運営

基本理念の一貫

新たな変化、DXの活用、SDGs達成への改革



ア 施設設置目的

当館は、「スポーツを振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため」という目的で設置されました。県民の武道・スポーツ意識を高めるとともに、健康で文化的な生活を送るための施設として、これまで公益財団法人鳥取県スポーツ協会（以下「当協会」という。）が培ってきた施設管理運営のノウハウを活かし、より多くのお客さまに利用の機会を提供します。

また、時代の変化や社会のニーズに柔軟に対応するため、「鳥取県の将来ビジョン」、「鳥取県スポーツ推進計画（2019-2023）」、「とっとり SDGs」、「鳥取県令和新時代創生戦略」、「令和新時代とっとり環境イニシアティブプラン」等の具体的な活動や計画の推進に協力し、より良い未来を築くための一翼を担います。

【根拠法令】

(体育施設条例 第2条) スポーツを振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため

イ 県内スポーツ施設の中での役割

県内に県立及び市町村立の武道・スポーツ施設は数多くありますが、当館は唯一無二の総合武道館であり、西日本有数の規模を誇ります。

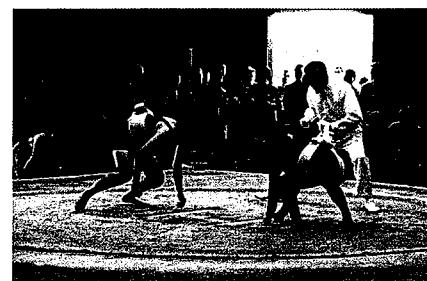
当館には、メインアリーナである主道場、サブアリーナとなる小道場（常設の畠道場と床面道場が各1）、弓道場（近的と遠的が各1）、相撲場（屋外と屋内の土俵が各1）が備わっています。床材には武道専用床（桧の無垢材）を採用しており、床面保護の観点等から球技等の利用は制限しています。

当館は、この専門性を活かし、質の高いサービスを提供することが求められており、お客様に最適な環境で武道を楽しんでいただけるよう、常に努力が必要です。

今後も武道に特化した施設を活かしたさまざまなプログラムを提供し、県内の武道の競技力向上、普及・振興を図るために拠点として、より進化した運営を目指します。



鳥取県立武道館全景



H26 全日本女子相撲選手権大会

② 指定管理者を希望する理由

当協会は、指定管理者制度の目的であるコスト削減と多様な県民ニーズへの効果的で効率的な対応を実現し、安全かつ高品質なサービスを提供しています。また、令和2年以降の新型コロナ感染拡大後の社会変化にも柔軟に対応し、第1期から現在まで、指定管理者として管理運営を行ってきました。これまでの経験を活かし、今後もお客様の満足度向上に全力で取り組みます。

当協会は、鳥取県における武道の中心施設である当館を活用し、県民のために武道・スポーツの普及と振興を実現するために、現在も管理運営を行っています。今後も当協会の強い信念



を持ち、お客様のニーズに応える唯一の存在であり続けます。

当協会は、これまでの管理実績において、全国高等学校総合体育大会弓道競技や全日本実業団相撲選手権大会、全日本女子相撲選手権大会等の大規模な大会を競技団体や県民の皆さんと協力し、成功させました。また、武道・スポーツ教室や体験会に参加する子どもたちや保護者の笑顔が、当協会の普及・振興活動の励みとなっています。

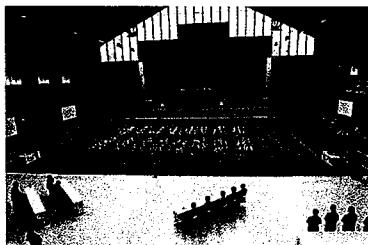
これらの成果は、当協会が武道・スポーツ競技団体との信頼関係、行政との連携、そして長年にわたる管理運営の経験と実績に支えられていると自負しています。

今後も予定されている、ねんりんピック鳥取や全国高等学校総合体育大会弓道競技、ワールドマスターズゲームズ 2027 関西等の大規模な大会においても、私たちは武道・スポーツ競技団体や行政と緊密に協力し、大会の成功のために最大限のサポートを行います。

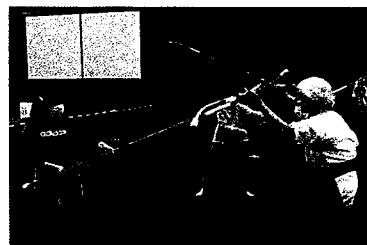
当協会は、多くの県民が世代を超えて武道・スポーツの楽しさを理解し、健康づくりに役立てるこことを目指しています。年齢や体力、関心や目的に応じて、いつでも、どこでも公平・公正で安全・安心な環境でスポーツ活動を楽しめるように、管理運営を行っていきます。

私たちは常にお客様のニーズに寄り添い、より良いサービスを提供するために努力を続け、武道とスポーツの普及・振興に貢献することを使命とし、お客様の満足度向上に向けて取り組み、今後もお客様の期待に応えるため、さらなる進化を続けます。

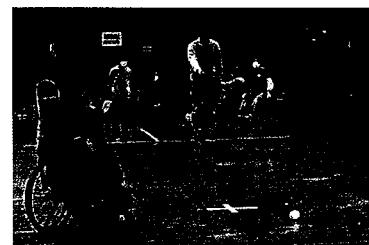
このような理由から、令和 6 年度以降、引き続き当館の管理運営をさせていただきたく、応募いたします。



H28 全国高等学校総合体育大会弓道



武道（なぎなた）体験



パラスポーツ（ボッチャ）体験

③ 第4期指定管理の主な実績

現在の指定管理期間では、新型コロナの影響で臨時休館や利用者数の減少がありました。新しい生活様式や世界情勢の変化、経済の不安要素もあります。

令和 4 年度から利用は回復傾向にありますが、まだまだ不安要素があります。私たちは前例にこだわらず、経験とノウハウを活かし、柔軟に社会変化に対応しながら、第 4 期の指定管理を行ってきました。

ア 新型コロナへの対応

令和元年度以降、新型コロナの世界的な拡大に伴い、武道・スポーツ施設でも感染拡大防止のためのガイドラインに基づいた運営が求められました。当館も県からの指示に従い、臨時休館や入館時の対策を徹底しました。マスク着用、手指消毒、検温はもちろん、確認書の記入や使用用具の消毒、換気、3 密の回避、利用人数の制限等さまざまな対策を実施しました。また、一部競技ではリモート大会を実施することで、コロナ禍でも中止せずに大会を実施できる工夫



をし、これらの対策とお客様のご協力もあり、クラスターの発生は一度もなく、安心して施設をご利用いただくことができました。



入館時の手指消毒・検温の徹底



体調・連絡先等の確認



リモートで実施したローソンカップ

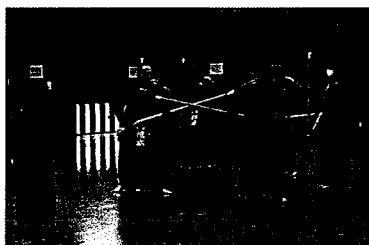
イ 公益財団法人日本武道館との連携

当館は、開館当初から公益財団法人日本武道館（以下「日本武道館」という。）との共催により、「地域社会武道指導者研修会」、「地方青少年武道錬成大会」を開催してきました。

これらは、全国トップレベルの武道指導者を招へいし、指導者の育成と青少年の健全育成と競技力向上を目的とした研修会・錬成会で、日本武道館や県内武道競技団体との長年にわたる協力があって、はじめてできるもと考えています。



R4 弓道指導者研修会
(安倍講師 大分県)



R4 銃剣道錬成大会
(松本講師 熊本県)



R4 相撲錬成大会
(平野講師 長崎県)

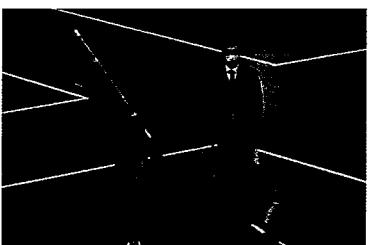
ウ 競技団体への職員派遣協力

当協会には、武道・スポーツに精通する職員が多数在籍しており、当館にも武道を中心とした指導者や競技者が勤務しています。各武道・スポーツ競技団体からの要請に応じ、職員を審判員や競技委員、指導者として派遣協力をしてきました。

これは、当協会と競技団体との円滑な連携があったからこそ実現しており、要請があれば積極的に派遣協力し、大会のスムーズな運営はもちろん、専門知識を活かした武道・スポーツの競技力向上や普及・振興に貢献しています。



器械体操大会審判員派遣（中央）



剣道大会審判員派遣



弓道講習会講師派遣



工 時間外利用への対応

市政選挙、国政選挙、消防庁等の国や自治体によるイベント等で、夜間の時間外開館が必要な場合は、職員の勤務体制変更等で柔軟に対応し、大会やイベント等での早朝開館対応も数多く行つてきました。



剣道元旦稽古会による休館日開館

現指定管理期間はコロナ禍の影響で、対応時間数は減少しましたが、次期指定管理期間にも専用利用による年末年始や早朝、深夜の開館時間外対応を柔軟に行い、労働基準法などの法令を遵守し、職員の労働環境に配慮しながら、利用されるお客様の要望に可能な限り対応していきます。

●現行指定管理期間中の開館時間延長実績

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	合計
120時間	51.5時間	62.5時間	115時間	349時間

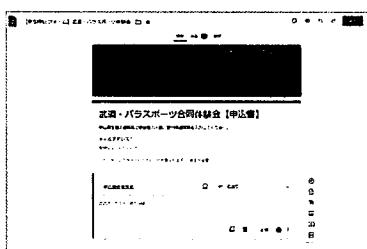
オ 利用申請書等の電子化対応

利用申請書の電子化は、お客様の利便性向上を第一に、当館に直接来られなくても利用申請ができるところから、当協会が管理する施設の中でも当館が最初に取り入れました。



とっとり施設予約サービス

現在は、令和4年度にリニューアルされた「とっとり施設予約サービス」を活用した予約受付を行っており、ネットから直接ご予約いただいたお客様には、申請書の提出を省略し、ネットでの電子決済も可能とする等、サービス向上を行っています。



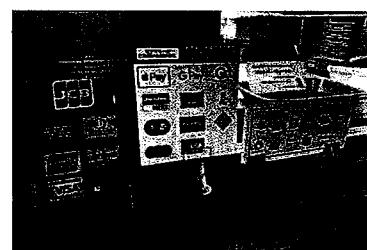
Google フォームによる申込書

また、電子申請が苦手な方のために、紙ベースでの申請も継続し、お客様のご利用形態に合わせた多様で簡易な手続き対応を行っています。

さらに、各種イベントの申し込みの一部は Google フォームを活用し、ネット申し込みを可能にしており、次期指定管理期間には、さらにその運用をひろげます。

カ キャッシュレス決済の導入

新たにキャッシュレス決済（各種カード、非接触IC、QRコード決済等）を導入し、窓口及び「とっとり施設予約サービス」をご利用いただけるようになりました。



導入したキャッシュレス決済

さまざまな決済方法を導入することで、支払いの利便性向上につながっています。

また、感染症流行期において、現金に直接触れずに支払いが可能なため、衛生面でも安全・安心してご利用いただくことができます。

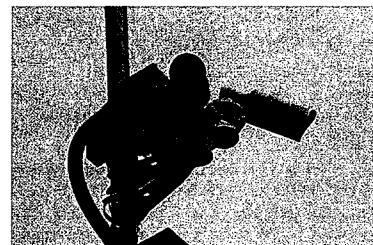


次期指定管理期間においても、キャッシュレス決済を拡充し、お客様の利便性向上に努めます。

キ 防犯対策の強化

令和3年3月から駐車場2ヶ所、入館口2ヶ所に防犯カメラを自己財源で設置し、盗難や事故、不審者の把握等に活用し、警察からの要望に応じて、防犯カメラの映像データ提供の協力をしています。

次期指定管理期間にもお客様の個人情報に配慮を行なながら、防犯カメラ増設を計画する等、安全・安心な施設提供を行います。



設置した防犯カメラ（一部）

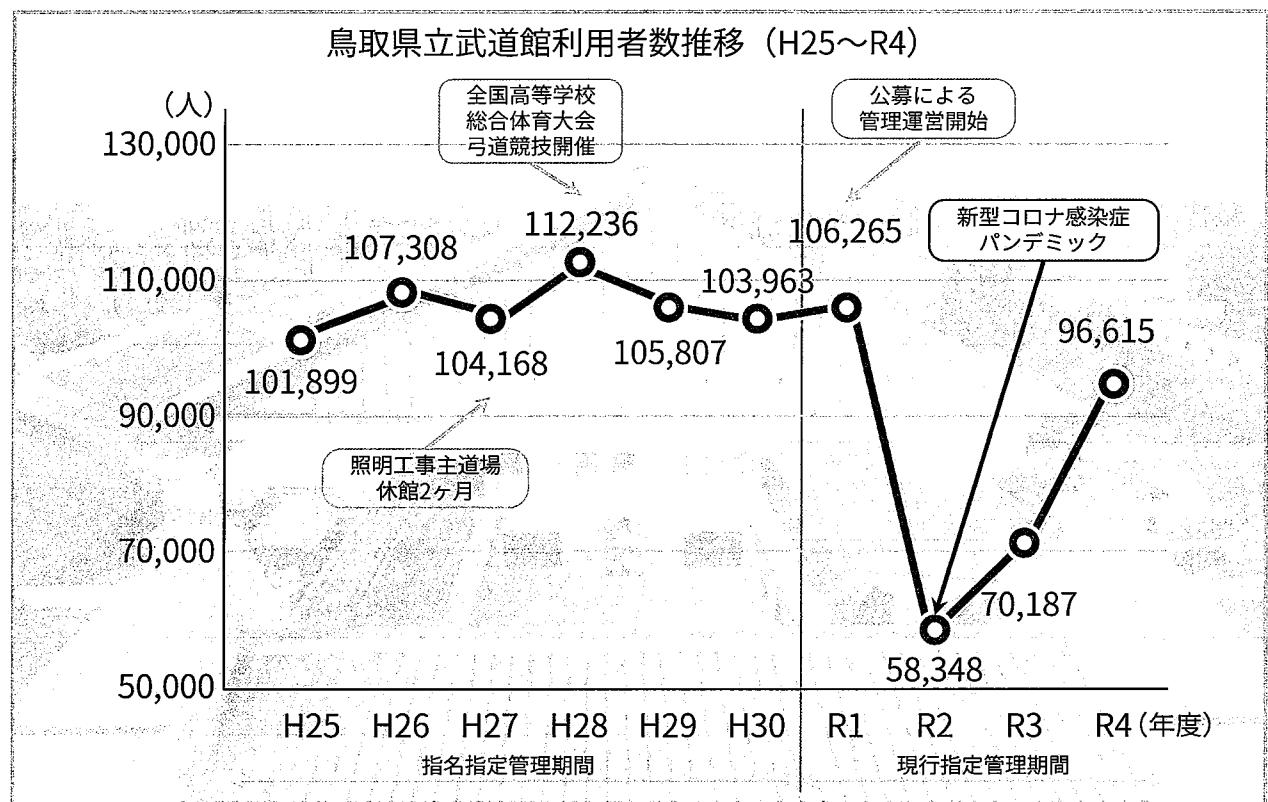
●警察への映像データ提供協力実績

令和3年度	0件	令和4年度	2件
-------	----	-------	----

④ 第4期指定管理の成果

当協会は指定管理者制度が始まった平成18年から令和5年度までの18年間にわたって、多様化する県民ニーズに応えるべく、スポーツ教室、ローソンカップ、武道・パラスポーツ合同体験会等の各種大会・イベント開催により、武道・スポーツの普及・振興、サービス向上を行ってきました。

令和2年度からは新型コロナの影響を受け、利用者数の大きな減少がありましたが、感染防止対策をしっかりと行い、徐々に回復しています。



第4期は新型コロナ感染防止対策、防犯・安全対策の強化、省エネ対策、ユニバーサル対応、利用申請書等の電子化対応等に力を入れて取り組みました。

主な取組	実施した内容
公正・公平な利用	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサル対応自販機の導入 和式トイレの洋式化（一部） 施設表示の多言語化 ホームページのユニバーサル対応
安全・安心な施設利用	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの新規設置 巡回回数増、声掛けの実施 新型コロナ感染防止対策のための施設整備（マスク着用の徹底、検温機設置、感染防止パーテーション設置、アルコール消毒液の設置等） 救命講習の実施回数増
省エネ・リサイクル	<ul style="list-style-type: none"> グリーンカーテンの設置 LED化の促進 一部照明の間引き対応 ペットボトルキャップの回収 エコ商品の導入（リサイクルペーパー等）
サービス向上策	<ul style="list-style-type: none"> 施設利用料金（営利目的）の改定 6月定期券の導入 ウォシュレットの設置 とっとり施設予約サービスによるネット予約の開始 キャッシュレス決済（窓口およびWEB）の導入 SNSによる情報発信の充実

ア 職員の専門性を活かした管理運営

当館には各種武道・スポーツを専門とする職員が在籍し、武道館ならではの施設管理や教室運営だけでなく、当協会加盟団体の主催大会等へ審判員、運営役員、指導等で協力をしています。

特に当協会には各種競技のトップクラスの競技者及び指導者（国体、全日本大会入賞者多数、国体優勝、入賞監督等の指導者）が多数在籍しており、全国でもこれほど競技や施設運営に精通した職員を雇用している組織はないと自負しております。

次期指定管理期間には、専門性が求められる施設整備（柔道畠、床の管理、弓道場塙（あづち）、相撲場土俵等）、用具整備等はもちろんのこと、職員のノウハウを活かした教室プログラム実施、各種団体への派遣協力等をより充実させます。



器械体操審判員派遣（最右職員）



弓道場近の塙補修（改修前）



改修された塙の素材変更による整備方法の変更にも即時対応が可能



●令和4年度職員派遣実績

競技 回数 審判員・講師派遣内容（抜粋）

柔道	9回	・令和4年度鳥取県少年柔道錬成大会 審判員 ・国民体育大会鳥取県予選会（柔道競技）審判員 他
剣道	13回	・中国高校剣道選手権大会鳥取県予選会 審判員 ・令和4年度鳥取県高等学校総合体育大会剣道競技 審判員 他
弓道	16回	・全日本弓道選手権大会中国予選会県代表選考会 審判員 ・弓道審査前講習会 講師 他
銃剣道	3回	・第66回全日本銃剣道優勝大会 審判主任 ・全国銃剣道指導者研修会 講師 他
体操	3回	・令和4年度鳥取県高等学校総合体育大会体操競技 審判員 ・県民スポーツ・レクリエーション祭体操競技 審判員 他

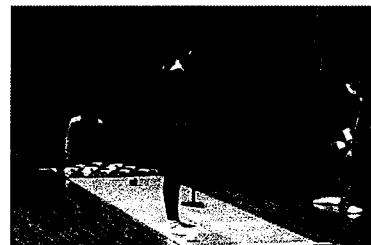
イ 武道・スポーツの普及振興とパラスポーツ・ニュースポーツへの取り組み

第4期指定管理期間中は新型コロナの影響により、武道・スポーツの普及振興が停滞した期間となりましたが、感染防止対策等を徹底したうえで可能な限り、普及振興のための事業を行いました。

また、武道・パラスポーツ合同体験会を新たに実施し、パラスポーツ及びニュースポーツの理解と普及にも取り組んでいます。



ボッチャ体験



スカットボール体験



空手道体験

実施事業	実施した内容
武道・パラスポーツ合同体験会	子どもから大人までが一緒になって参加できる、武道とパラスポーツ、ニュースポーツの体験イベント。
武道・スポーツ教室	武道8種目24コース（柔道、剣道、弓道、空手道、なぎなた、銃剣道、相撲、太極拳（カンフー））、スポーツ教室3種目5コースを開催。
小学生スポーツ体操体育合宿	短期開催型のマット運動、トランポリン、跳び箱や鉄棒を使い、苦手な運動の克服や自立心、向上心を養う。
小・中学生剣道強化練習会	短期開催型のイベントで、市内で活動している小中学生の生徒を対象に基本を中心とした技術や体力向上、参加者の交流の場をつくる。
ローソンカップ	当協会と株式会社ローソンとの共催により、青少年健全育成ための武道大会（柔道、剣道、弓道の3競技）開催。



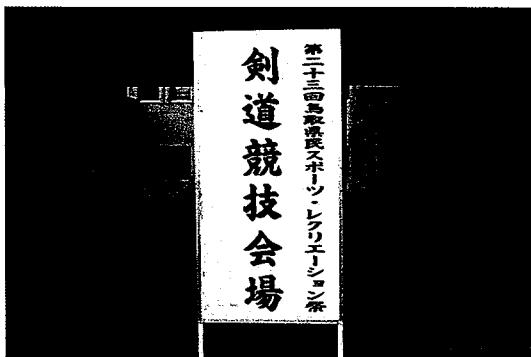
実施事業	実施した内容
鏡開き式・初稽古会	武道愛好者の1年の健康と技術上達を願った式典と初稽古会を実施し、新年を祝い、高校書道部による書道パフォーマンス等。
弓道クリニック	通常行うワークショップと違い、道具の補修技術や管理などを専門に学ぶイベント。
日本武道館共催事業	日本武道館との共催により、国内トップレベルの指導者を招へいし、指導者の指導力向上のための研修会（地域社会武道指導者研修会）、青少年の技術向上のための鍛成大会（青少年武道鍛成大会）。
指導者養成講習会	県内指導者の指導力向上を目的とした講習会。

⑤ 今後の管理運営に向けての課題と取り組み

今まで当館の管理運営を担ってきたなかで、さまざまな課題を解決し、サービスの向上を図ってきました。しかし、近年の新型コロナによるパンデミックや世界の情勢不安等によるさまざまな問題、多様化する課題の解決に取り組まなければなりません。

これまでの管理運営で蓄積したノウハウを活かしつつ、新たな課題解決策の実施により、県と関係団体、県民等と綿密な連携をとることで課題解決に取り組みます。

法令・施策・計画等	理念・目標等	当協会の取り組み
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ基本法 ・第3期スポーツ基本計画 ・鳥取県の将来ビジョン ・鳥取県令和新時代創生戦略 ・鳥取県スポーツ推進計画（2019～2023） <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いつでもどこでも誰でもスポーツを楽しめる環境が実現 ・国内外の旅行者が増加するとともに、多様な分野の海外交流が発展 ・ワーク・ライフ・バランスが充実し、活力ある生活が実現 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民スポーツ・レクリエーション祭の開催と充実 ・スポーツ指導者の研修会の充実と指導者の資質向上 ・「とっとり広域スポーツセンター」の機能充実、誰もが参加できるスポーツイベントの開催や交流大会の企画・運営 ・鳥取県及び米子市から受託している指定管理施設を円滑に管理運営し、快適な施設環境をつくる ・子育て世代を中心として、親子で運動、スポーツを親しむ機会を提供 ・年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、すべて的人が気軽にスポーツを楽しむ機会を提供 ・江原道との協定に基づき、スポーツ交流を行い、友好親善を図る



県民スポーツ・レクリエーション祭の開催・充実



江原道スポーツ交流事業（柔道）



⑥ 次期指定管理期間の安全・安心な新たなサービス向上策

武道・スポーツの普及振興をはじめ、県民のスポーツ実施率の向上、健康増進、青少年の健全育成等、施設の効用を最大限に發揮させる管理運営に特化した人材を活かし、安全・安心な新たなサービス向上策に取り組みます。

新たなサービス向上策	
・SNS でのオンライン運動動画の実施	・武道競技ヘルプデスクの開設
・ドローンの活用	・ニュースポーツ用具の購入
・駐車場混雑状況のお知らせ	・武道体験受け入れ
・WEB アンケートの導入	・短期教室のキャッシュレス決済の実施
・パラスポーツ・インクルーシブスポーツの普及振興	・MIRAIRO ID の導入
・お客さま・地域への普通救命講習の実施	・学習スペースの提供
・イベントを通じた利用促進と賑わいの創出	・レズミルズプログラムの導入研究
・文化活動での利用促進	・落ち葉を堆肥化して肥料とする取り組み
・ボランティアセンターの活用	・お客さまと協働で SDGs への取り組み

⑦ SDGs への取り組み

平成 27 年 9 月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指す国際目標である「SDGs（持続可能な開発目標）」に、当協会として武道・スポーツを通してできる SDGs の推進に取り組んでいきます。



持続可能な開発目標 17 の目標

ア 鳥取県立武道館での取り組み事例と関連する主な SDGs(抜粋)

当館では、LED 化の推進やエコオフィス化の取り組み等により、省エネ・CO2 削減を実現しています。また、段差のないフラットな設計や多目的トイレの設置等、誰もが安心して利用できるバリアフリー施設を実現しており、SDGs の「クリーンエネルギー」や「包摂的な社会」を実現する取り組みを現在も行っています。



武道を通して日本の伝統文化を知る



グリーンカーテンの設置



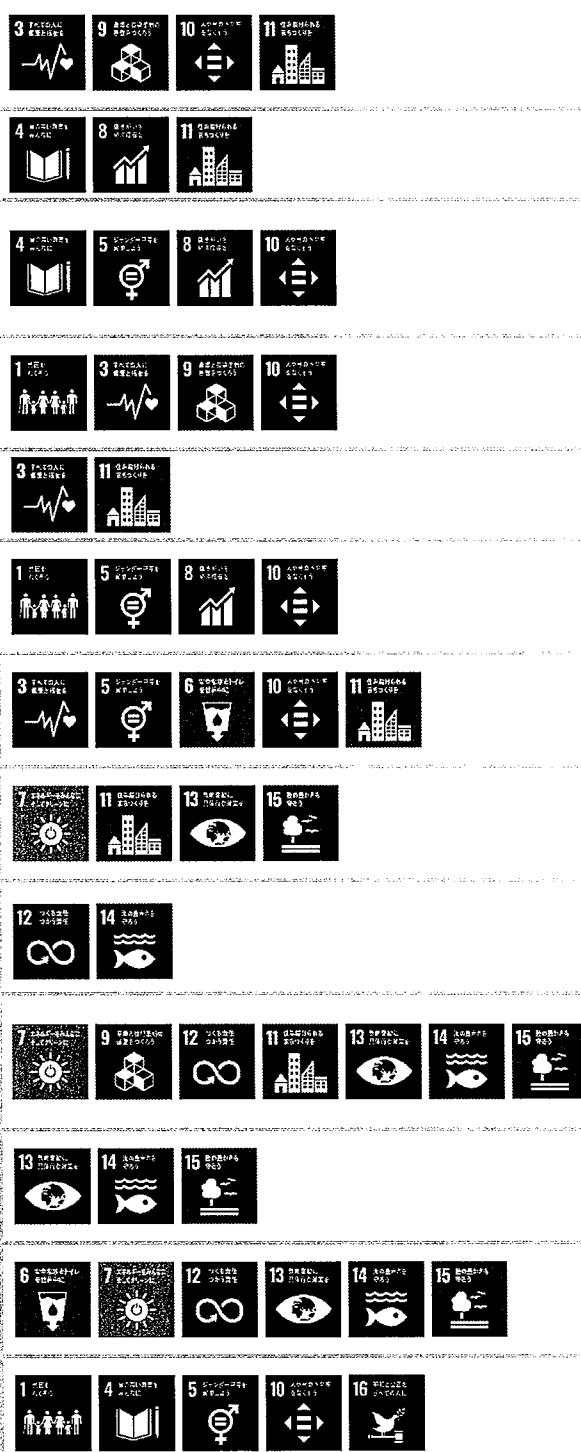
事務室の職員不在箇所の消灯



取り組み事例

- ・いつでもどこでも誰でも武道・スポーツを楽しめる環境づくり（教室、武道・パラスポーツ合同体験会、各種イベントの開催、施設の利用等）
- ・武道を通して日本の伝統文化を知り、楽しむ（教室、武道・パラスポーツ合同体験会等）
- ・武道・スポーツを通じて学んだことを活かせるボランティア活動や地域交流の実現（教室ボランティア、武道・パラスポーツ合同体験会ボランティア等）
- ・武道・スポーツによる健康づくりの実践で健康寿命を延ばす（武道・スポーツ教室、短期教室への参加等）
- ・AEDの館内設置と救命講習の実施（AEDを館内に設置、職員向けの救命講習の充実等）
- ・有給の積極的な取得の推進（年次有給取得の積極的推進、有給取得率70%を目指す等）
- ・サニタリーボックスをすべてのトイレ設置（女子トイレ、多目的トイレのみに設置していたものをすべてのトイレに設置）
- ・グリーンカーテンの設置（グリーンカーテン設置により、夏場の冷房効率の改善、省エネルギー効果、CO₂排出削減等）
- ・職員のマイボトル持参の推進（マイボトル持参により、ペットボトルの使用量を減らして脱プラスチックを図る等）
- ・キャップ・ブルタブ・ペットボトル・空き缶・空き瓶のリサイクル（4R）の推進（4Rの推進による廃棄物を大幅に削減、海洋汚染を防止し、大幅に削減等）
- ・節水・節電による消費エネルギー削減（節水・節電をすることにより、資源を守り、CO₂削減等）
- ・エコ商品の使用や裏紙の活用（リサイクル用紙、リサイクルトイレットペーパー等の活用による廃棄物削減等）
- ・個人情報保護、職員研修の実施（個人情報保護、人権研修等の様々な職員研修の推進等）

関連する主なSDGs17の目標

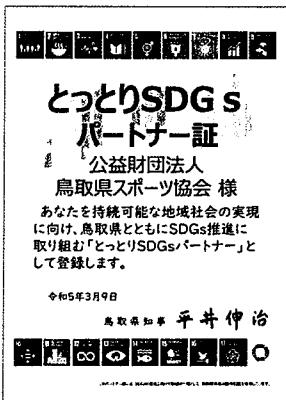


イ 「とっとり SDGs パートナー」として登録

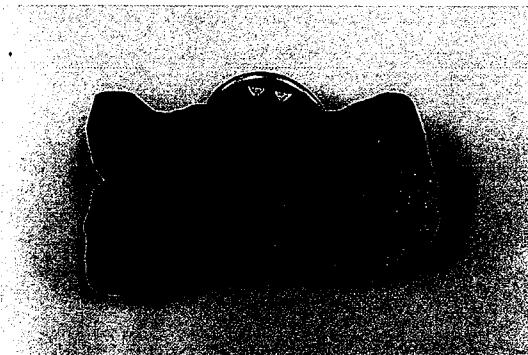
当協会は、令和5年3月に「とっとり SDGs パートナー」制度に登録しました。「とっとり SDGs パートナー」に登録することにより、SDGs を鳥取県とともに推進し、SDGs のゴール達成に役立てることを目的としています。

また、SDGs の活動を鳥取県から情報発信していただくことにより、当協会の活動を知るきっかけとしていただきたいと考えています。





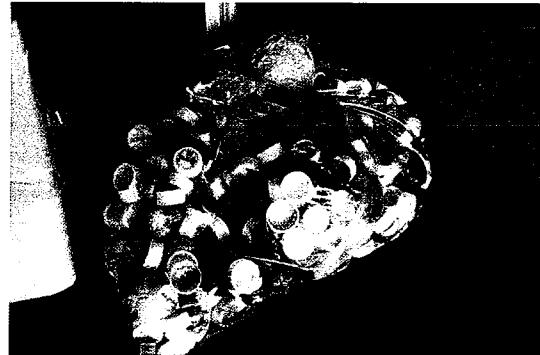
とっとり SDGs パートナー証



とっとり SDGs パートナーピンバッヂ

ウ 「プラスチック資源循環促進法」への対応

プラスチックの資源循環を促進し、プラスチックごみを減らすことで持続可能な社会を実現することを目的とした法律です。令和3年6月に国会で可決し、令和4年4月から施行となっていることから、当館においてもお客さまとともにペットボトル、ボトルキャップの回収等に積極的に取り組み、リサイクルを推進します。



ペットボトルキャップ回収⇒リサイクルへ

(2) 管理運営の方針

当館は、本県武道の普及振興と競技力強化のための拠点施設としての性格を強く持ちつつ、県民誰もが利用できる公の施設として、公平・公正・快適な管理運営を行います。

また、武道・スポーツに加えてレクリエーション、文化活動等にも利用できる施設機能を最大限に発揮することにより、県民の心身の健康増進、競技力向上等が図れるよう取り組みます。

当館は、開館から20年以上が経過し、施設設備の老朽化が進んでいますが、こまめな定期点検と日常点検を通じて長寿命化を図り、安全で快適な利用を提供します。そのために、つぎの5項目を管理運営の基本とし、その取り組みにより「鳥取県令和新時代創成戦略」「鳥取県の将来ビジョン」、「とっとり SDGs」等の県の施策達成に貢献することにより、年間利用者を11万人以上にします。



県民誰もが利用できる施設
(令和元年度フリーマーケット)



委託業者と協力し確認と点検（消防設備）

管理運営の基本方針

方針 1	施設の設置目的と役割を理解した管理運営
方針 2	お客さまの声を反映し、お客さま目線でのサービス向上と地域に密着した管理運営
方針 3	公平・公正な利用を確保し、安全・安心で快適な施設の提供
方針 4	省エネルギー・省資源・リサイクル等の環境に配慮した管理運営
方針 5	管理実績と人的資源を活かした効率的管理運営による収入確保とコストの縮減

① 施設の設置目的と役割を理解した管理運営

- 基本方針1
の取り組み
- 1 武道・スポーツの普及振興と県民の健康増進を図る
 - 2 鳥取県の将来ビジョン、鳥取県スポーツ推進計画（2019～2023）等の県施策の推進
 - 3 各種競技大会が円滑に開催できる管理運営
 - 4 年齢、性別、障がい等を問わず、誰もが武道・スポーツを楽しめる施設の提供

当館は体育施設条例に基づき、スポーツの中でも特に武道競技を振興し、もって県民の心身の健全な発達に寄与するために設置されています。

鳥取県スポーツ推進計画（2019～2023）の「スポーツでつむぐ絆と輝く未来、元気いっぱいの鳥取県！」を目指し、年齢、性別、障がい等を問わず、誰もがスポーツを楽しめ、人と人とがつながり、健康で心豊かな生活を営むことができる、活力あふれる鳥取県の実現に取り組むため、積極的に県の施策に協力します。



県民誰もが武道・スポーツを楽しめる施設

② お客さまの声を反映し、お客さま目線でのサービス向上と地域に密着した管理運営

- 基本方針2
の取り組み
- 1 現指定管理期間の事業継承とお客さまの声によるサービスの向上
 - 2 Wi-Fiの拡大、キャッシュレス決済の拡大、設備の更新等の推進
 - 3 さまざまな武道・スポーツ教室、イベント、広報活動による地域に密着した事業提供
 - 4 公正・公平で多様なニーズに応じたサービスの提供によるお客さま満足度の向上

現指定管理期間の事業を継承しつつ、そのサービスを拡大し、お客さまの生の声やアンケート収集により、お客さまの声を反映したサービス向上策を実施します。

当協会加盟団体等と連携した全国規模の大会や合宿等の誘致によるトップアスリートを身近で「みる」機会の提供、武道・スポーツ教室やパラスポーツ体験会等に参加「する」機会の提供、大会やイベント開催の運営役



地域住民が「みる」、「する」、「ささえる」機会の提供



員、ボランティア等で「ささえる」機会の提供といったさまざまなかたちで積極的に参画できる場を提供します。

すべての県民が武道・スポーツを楽しみ、人生をいきいきとしたものにする場を提供することにより施設のにぎわいを創出し、広報活動やイベント開催等による地域に密着した交流を推進します。

また、お客さまからのニーズの高い Wi-Fi やキャッシュレス決済を拡大させることにより、利便性向上を図ります。

③ 公平・公正な利用を確保し、安全・安心で快適な施設の提供

- 1 施設の設置目的を理解し、公の施設であることを念頭にした公平・公正な利用の確保
- 2 障がいの有無や年齢・性別・国籍等にかかわらず、特定の団体や個人を優遇しない
- 3 人権研修やあいサポート運動等による人権意識の向上
- 4 関係法令を遵守した施設の管理運営

施設の設置目的を理解し、障がいの有無や年齢・性別・国籍等にかかわらず、特定の団体や個人を優遇することがないようにします。

また、乳幼児のための授乳室や小児用便座の設置、外国人のお客さま向けの多言語表示等を推進し、全職員に人権研修を行い、ユニバーサル対応ができる体制をつくり、誰でも公平・公正に施設が利用できるよう取り組みます。

さらに、シャワー室、トイレ等の衛生施設の清掃、新型コロナ対策等の安全衛生対策を徹底することにより、安全・安心・快適な施設が提供できるようにします。

小道場(2)

施設の多言語表示の例

④ 省エネルギー・省資源・リサイクル等の環境に配慮した管理運営

- 1 鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ種）の実践
- 2 グリーンカーテン設置やLED化による省エネルギーの推進と環境配慮活動
- 3 パリ協定やSDGsに向けたエコオフィス化等の取り組みを推進
- 4 空き缶、ペットボトル、キャップ、落ち葉の堆肥化のリサイクル推進

鳥取県版環境管理システム（TEASⅡ種）を実践し、使用者の利便性を確保したうえで、省エネルギー・省資源・リサイクル等に取り組んだ環境に配慮した施設の管理運営を行います。

空き缶やペットボトルのリサイクルをはじめ、次期指定管理期間から新たに敷地内の植栽管理等で発生した落ち葉等を収集して堆肥化し、植栽の肥料として活用する



照明の一部間引きと LED 化の推進



ことを検討します。

また、照明等の機器を積極的に LED に更新、利用に使用のない程度に照明を間引きする等、省エネルギー化を推進していきます。

⑤ 管理実績と人的資源を活かした効率的管理運営による収入確保とコストの縮減

基本方針5
の取り組み

- 1 自主事業（武道・スポーツ教室、イベント）の充実
- 2 施設の利用率向上と費用対効果の徹底と節電・節水・省エネを推進
- 3 施設職員と委託業者の点検、補修等による施設の長寿命化と効率化
- 4 当協会と県、競技団体との連携による武道・スポーツの競技力向上と普及振興
- 5 蓄積した経験・ノウハウと人的資源を活かした施設・設備の管理運営

職員による施設・設備の日常点検、委託業者による定期点検、法定点検等を行うことで、施設の維持管理に努め、異常があれば速やかに補修等の対応を行います。

上級スポーツ施設管理士等の管理運営に必要なノウハウを持った職員、武道の専門知識を持った職員等を配置し、施設・設備の機能が最大限に発揮できるようにします。

さらに、長寿命化計画に基づき、修繕・改修等を行うことで、施設・設備のさらなる長寿命化を図ります。



委託業者による定期点検・法定点検



委託業者による定期点検・法定点検



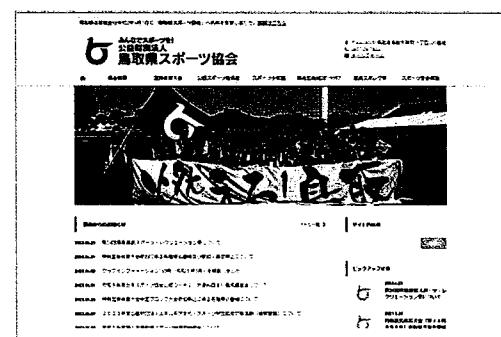
職員による破損箇所の応急処置

(3) 他の施設管理の実績

当協会は、長年にわたり鳥取県内のスポーツ施設を維持管理し、現在も当館を含めた県内 7 施設の管理運営を行っています。次期指定管理期間にもこれらの施設と連携し、施設管理と一体となった本県の武道・スポーツ振興に取り組みます。

① 当協会の組織と基本方針

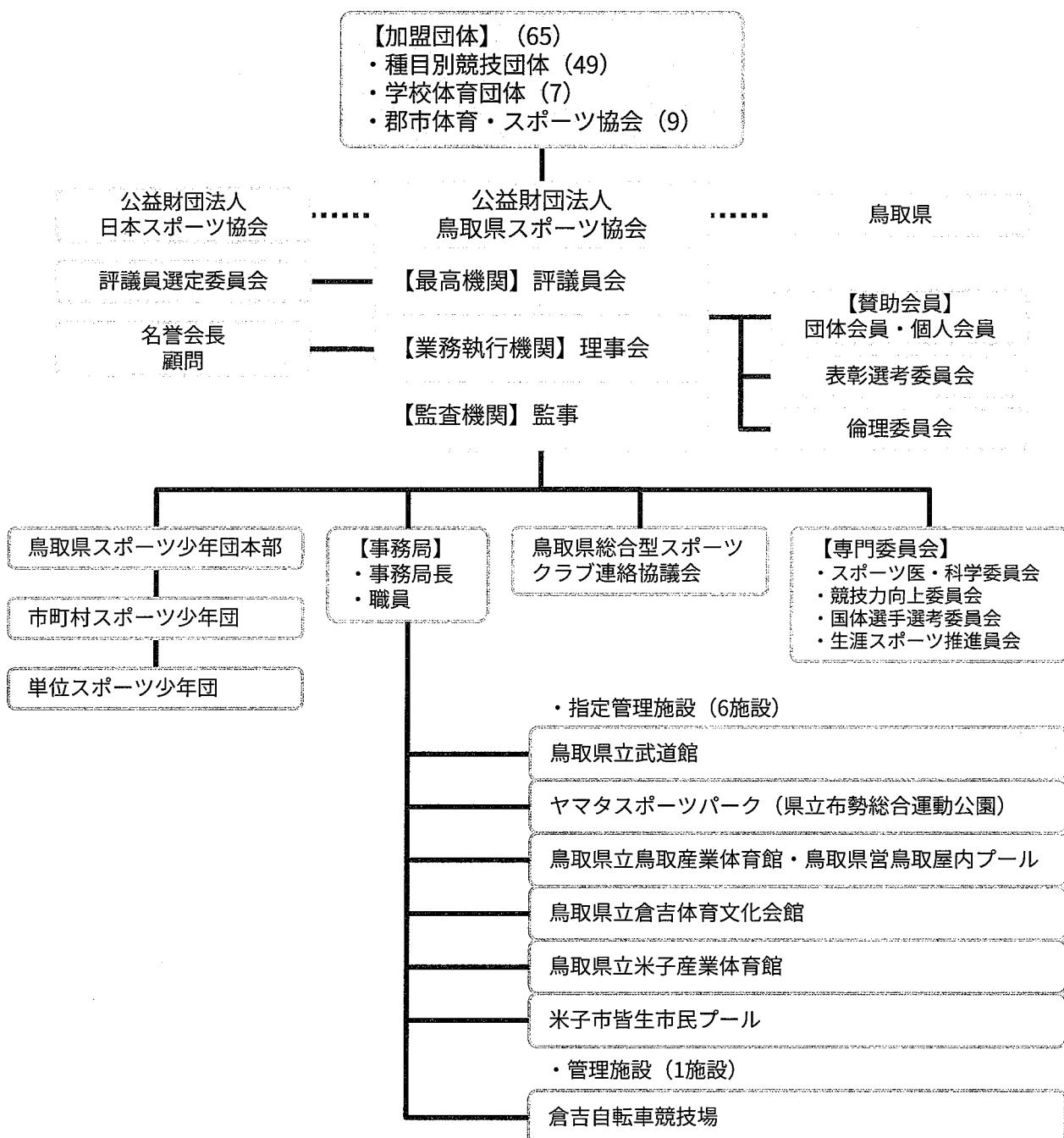
鳥取県におけるアマチュアスポーツの統括団体として、加盟団体（65 団体）はもとより、県内における体育・スポーツ関係機関・団体等との連携のもとに、広く県民にスポーツの生活化を推進するとともに競技力向上に努め、県民に夢と感動と活力をあたえるスポーツ活動の一層の推進を図ることを基本方針としています。



当協会ホームページ



●公益財団法人鳥取県スポーツ協会組織図



② 武道・スポーツ施設の管理運営に精通した人材

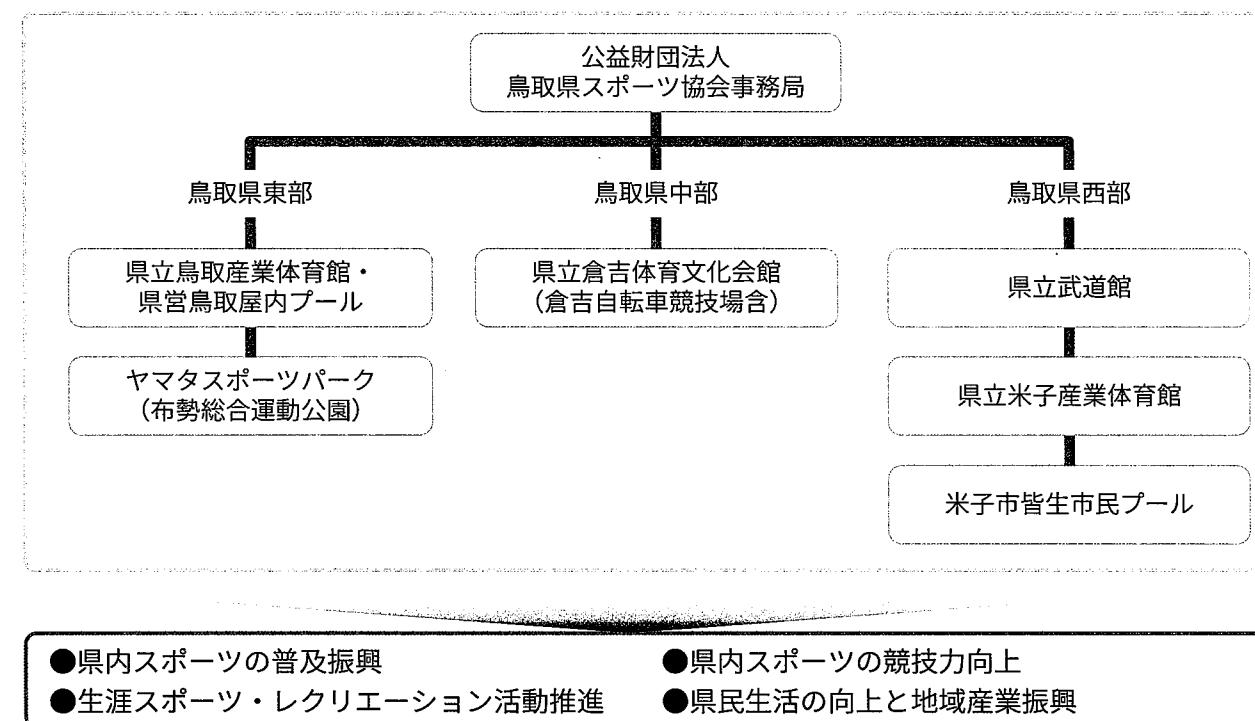
当協会には国民体育大会をはじめとした、全国大会等で活躍するアスリートやさまざまな武道・スポーツ指導を行うことができる人材を多数雇用しています。

全国でもこれほどの人材がそろっているスポーツ施設は珍しく、施設を実際に利用する競技者、指導者としての目線で、各種武道やスポーツに精通した施設の管理運営が可能です。

また、スポーツ指導者資格にくわえて、上級スポーツ施設管理士をはじめとした、武道・スポーツ施設管理に精通した有資格者が多数在籍し、より安全・安心なサービス提供を可能とっています。

③ 武道・スポーツ施設の管理運営

当協会管理施設の適正な管理運営により、県民の体力増強とスポーツ振興を図り、武道・スポーツを専門とする豊富な人材と長年にわたる施設管理のノウハウ、当協会に加盟する各武道・スポーツ関係団体と連携した当協会の魅力と強みを活かし、指定管理者制度に幅広く対応した運営を行います。



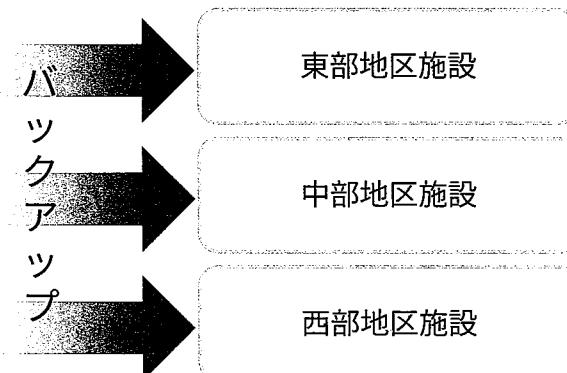
④ 施設間のバックアップ体制

災害発生時等に施設に被害があった場合、新型ウイルス等の流行による施設の人材不足が起こった場合や各施設での大型主催イベント開催時には、広報活動や人的支援等で相互にバックアップ、横の連携を密にしたノウハウを共有する体制をとります。

●事件・事故・災害・感染症発生時・施設運営・

イベント・教室・広報活動等でのバックアップ体制

- ・被害等のない東部地区他施設職員
- ・事務局・中部・西部地区の施設職員
- ・事務局・東部・西部地区の施設職員
- ・被害等のない西部地区他施設職員
- ・事務局・東部・中部地区の施設職員

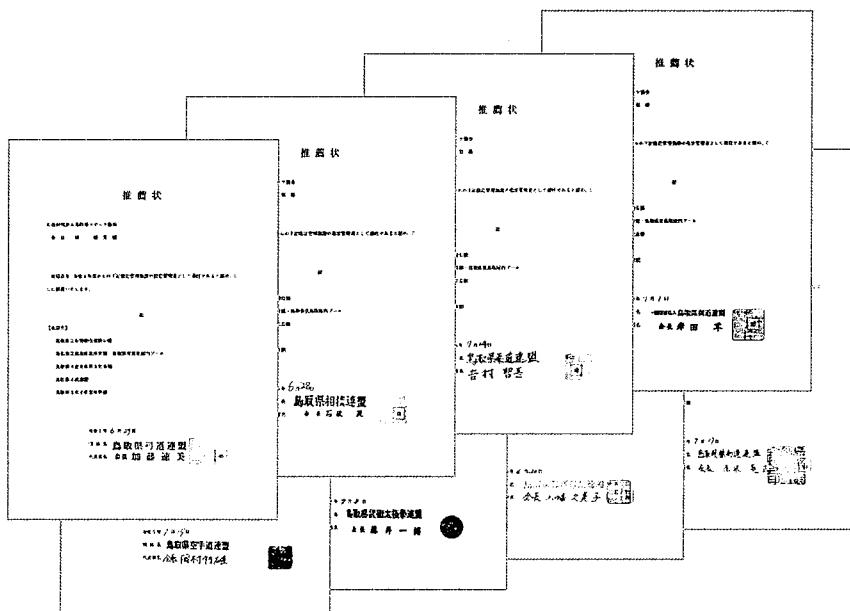


⑤ 当協会加盟団体からの推薦状

多数の当協会加盟の団体のうち 59 団体から、これまでにってきた当館の管理運営、相互支援等に対して、当協会が指定管理者としてふさわしいとの推薦状（別添）をいただいている。

- 当協会加盟推薦書提出団体
(武道競技団体抜粋) (順不同)

【武道競技団体 8団体】
鳥取県剣道連盟
鳥取県柔道連盟
鳥取県弓道連盟
鳥取県相撲連盟
鳥取県銃剣道連盟
鳥取県武術太極拳連盟
鳥取県空手道連盟
鳥取県なぎなた連盟



加盟 59 団体からの推薦状（武道競技 8 団体抜粋）

⑥ 令和 4 年度の各管理施設の実績

【鳥取県立武道館】

- 平成12年から平成17年まで県から受託管理
平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数正（職員6・嘱託2）：8人
- 開催教室：29教室、短期開催型教室：3教室
- 開催イベント：5回
- 利用人数：96,615 人（教室・イベント人数含）
- 利用収入等金額：12,685,305円

【ヤマタスポーツパーク（布勢総合運動公園）】

- 平成7年から平成17年まで県から受託管理
平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（正職員8・嘱託11）19人
- 開催教室：32教室
- 開催イベント：28回
- 利用人数：830,944 人（教室・イベント人数含）
- 利用収入等金額：57,331,648円

【鳥取県立鳥取産業体育館・県営鳥取屋内プール】

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（正職員5・嘱託4）：9人
- 開催教室：【体育館】15教室、【プール】16教室
- 開催イベント：9回
- 利用人数：132,525 人（教室・イベント人数含）
- 利用収入等金額：26,625,057円



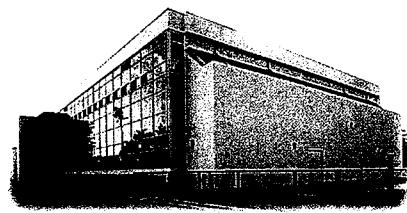
鳥取県立倉吉体育文化会館（倉吉自転車競技場）

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
- 平成18年から現在まで指定管理者
- 職員数（正職員5・嘱託5）：10人
- 開催教室：27教室
- 開催イベント：8回
- 利用人数：89,589人（教室・イベント人数含）
- 利用収入等金額：15,342,767円



鳥取県立米子産業体育馆

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
- 平成21年から現在まで指定管理者
- 職員数（正職員5・嘱託2）：7人
- 開催教室：12教室、短期開催型教室：3教室
- 開催イベント：1回
- 利用人数：117,050人（教室・イベント人数含）
- 利用収入等金額：18,943,022円



米子市皆生市民プール

- 平成11年から平成17年まで県から受託管理
- 平成18年から現在まで指定管理者（平成27年11月から米子市移管）
- 職員数（正職員6・嘱託3）：9人
- 開催教室：32教室
- 開催イベント：8回
- 利用人数：79,069人（教室・イベント人数含）
- 利用収入等金額：18,808,027円

⑦ 当協会の地域連携・地域貢献・県施策等への協力

当協会は、透明性の高い運営を行うため、日々の利用者数や修繕実績、会計、苦情処理等を県に報告し、県所管課と綿密なコミュニケーションをとることにより、県の施策や方針に合わせた運営を行います。

ア 事業計画書及び報告書の提出

毎月の利用状況やイベント、修繕実績等を月末報告書として提出します。

また、年度の事業報告書及び事業計画書を作成し、県に提出を行います。

提出書類

記載内容

事業計画書の提出

指定管理者は毎年2月末までに当該年度の翌年度の事業計画書を県に提出し、その承認を受けます。

事業の実施状況について、次の内容の月報を作成し、その翌月15日までに県へ報告します。

業務報告書の提出

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ①利用者数、利用料金及び減免の実績 | ⑤管理体制 |
| ②利用促進策の実施状況 | ⑥関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 |
| ③収支状況 | ⑦会計事務に関する指定管理者自身による内部検査結果 |
| ④再委託・工事発注の状況 | ⑧その他、必要な事項 |

以下の内容を作成し、毎年度終了後30日以内に、事業報告書を県へ提出します。

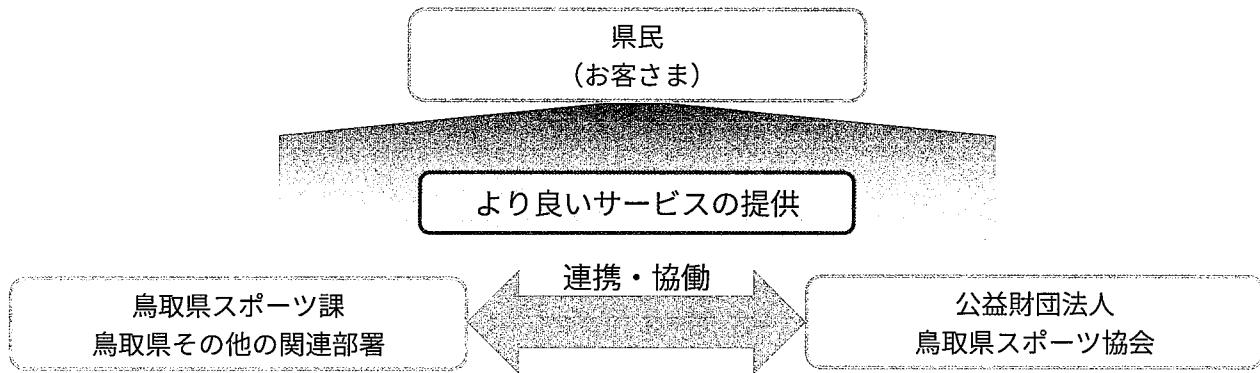
事業報告書の提出

- | | |
|------------------------------|-------------|
| ①管理運営の体制（職員に係る雇用条件、労働状況を含む。） | ②管理の業務の実施状況 |
| ③利用者数の実績 | ④利用料金の収入の状況 |
| ⑤管理に係る経費の収支状況 | |



イ 県との連携

当協会は、所管課である県スポーツ課の事業、県のその他の施策や政策等について可能な限り積極的な協力を行います。これらに関連するさまざまな県の関連部署と連携を取りながら、県と県民のために全力で取り組みます。



ウ 県の情報掲示板の設置

新規

当館を利用する県民のみなさまに、県の施策や政策等の情報をお知らせするための「鳥取県情報掲示板」を新たに館内に設置し、県の発信情報を掲示することにより、県民サービス認知度の向上、地域活動団体の事業支援等につなげます。

エ 県内事業者の積極的活用

委託業務、修繕、消耗品購入等は積極的に県内事業者への発注に努め、地域経済の活性化に貢献します。

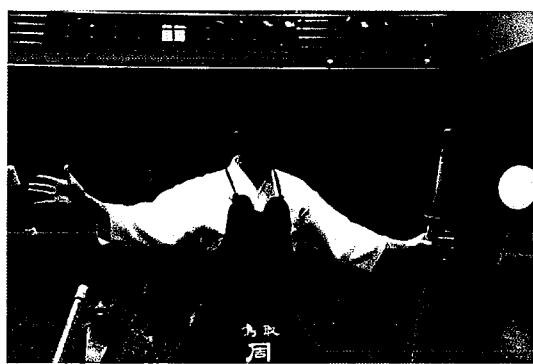
●当館の主要物品等の調達先県内事業者 抜粋（順不同）

株式会社橋尾スポーツ米子支店	株式会社ケーオウエイ（米子市）
岡田電工株式会社（米子市）	いないホールディングス株式会社（倉吉市）
有限会社ノアック（米子市）	株式会社衣笠商会米子支店
株式会社ナガトウ建設（米子市）	株式会社島津組（米子市）
オザワ硝子店（米子市）	中国大建管財株式会社（米子市）
米子ガス産業株式会社（米子市）	株式会社松本油店（米子市）
本田電気管理事務所（伯耆町）	株式会社やまさき（境港市）

オ 鳥取県出身者・在住者の積極的雇用

県内在住者の人的資源を活用するため、県内在住者を雇用することにより、地域に根差したサービスの提供を行います。

また、新規職員雇用が必要となった場合は、Uターン就職を推進するため、鳥取県出身者にも積極的に情報提供します。



Uターン希望者への積極的情報提供（当館職員）

カ 職場体験・インターンシップ等の就労体験受け入れ

近年は新型コロナの関係で実施されていませんでしたが、米子市内の中学校の職場体験事業に協力します。

安全な実施やお客さまとの関わり等のためにも、事前の打ち合わせをしっかりと行います。

また、インターンシップや障がい者団体等からの就労支援等についても積極的に取り組みます。

●現指定管理期間の職場体験等受け入れ実績

令和元年度	米子市立福米中学校・米子市立弓ヶ浜中学校・米子市立加茂小学校
令和2年度	新型コロナの影響により学校が職場体験を中止したため受け入れなし
令和3年度	新型コロナの影響により学校が職場体験を中止したため受け入れなし
令和4年度	新型コロナの影響により学校が職場体験を中止したため受け入れなし
令和5年度	米子市立加茂中学校・米子市立弓ヶ浜中学校



4年ぶりに実施された中学校職場体験の事前打合せ



中学校職場体験（教室運営実習）

キ 米子ボランティアセンターとの連携・協力

新規

自主事業の大会やイベント開催時には、当館職員だけでは人手が足りなくなることが多くあります。普段から協力を依頼している武道競技団体、スポーツ団体に加えて、新たに米子ボランティアセンターに主催事業やイベント時のボランティアスタッフの派遣を依頼し、連携・協力を行います。

ボランティアの方には、大会、イベントの受付や案内、会場の準備、片付け等でご協力いただきます。

ク 職員のボランティア活動への積極的参加

職員の居住地域で開催される地域ボランティア清掃や近隣の清掃活動等に、職員が武道・スポーツ以外のボランティア活動にも積極的に参加します。



職員の地域ボランティア清掃参加

2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

当協会は、武道・スポーツをはじめ、文化活動、会議、レクリエーション、式典等さまざまな利用形態にあわせ、安全・安心・快適に施設・設備をご利用いただけるよう、これまでの管理実績とノウハウを活かして、お客様のサービス向上と利用促進に取り組みます。

(1) サービスの向上策と利用促進に向けた取組

当館では、現指定管理期間にも各種武道（スポーツ）教室や大会、講習会等を行ってきました。さらに、武道・パラスポーツ合同体験会等のイベントにより、武道・障がい者スポーツの拡大をすすめています。次期指定管理期間にも、一人でも多くの県民のみなさまに武道（スポーツ）の楽しさを知っていただけるように、さまざまな事業・サービスを実施します。

① 武道施設・設備の利用方法指導業務

当館の武道施設・設備は武道に特化し、他のスポーツ施設には設置されていないものもあり、場合によっては事故やケガにつながるリスクがあることから、特に新規のお客さまには、次の考え方により利用指導を行います。

誰もが分かりやすく利用できること

考え方 お客様が適正に利用できること

お客様が安全に利用でき、事故やケガをおこさせないようにすること

武道施設・設備の利用方法は、職員による直接の指導、貼り紙や看板等を用いて簡単に利用ができるよう取り組みます。

指導項目

取り組み内容

事前打ち合わせ	大会・イベントの前には、主催者に武道施設・設備の利用や利用方法について確認を行い、適切に利用できるよう打ち合わせをします。
貼り紙・看板等の掲示	武道施設・設備の禁止事項や危険項目の掲示、設備の片付けが適切にできるよう、写真やイラスト等による貼り紙や看板の掲示をします。
マニュアルの作成 新規	当館をはじめて利用される方でも、武道施設・設備の利用方法がわかるマニュアルを作成します。

② 武道競技力向上業務

鳥取県の武道競技にとっての拠点施設として、県内武道競技の普及振興と競技力向上に取り組みます。



考え方

当館設置目的をふまえ、武道大会の円滑な開催ができるよう、施設の利用調整を行います。

武道競技団体と連携した大会、講習会等を開催し、普及振興と競技力の向上、競技者の育成を図ります。

ア 武道大会・イベントを円滑に開催するための運営支援

(ア) 大規模調整会・年間利用調整会の開催

大規模調整会・年間利用調整会を開催し、当館設置目的のひとつである武道の普及振興のため、可能なかぎり、武道競技の大会・イベント等が優先して利用できるよう調整に取り組みます。

(79 ページ～81 ページ参照)

(イ) 大会・イベント運営への支援

武道競技団体等が主催する大会・イベント等に、審判員や運営委員として職員を派遣します。また、当館で開催される大会・イベント等の施設・設備の整備や設置に協力し、準備が円滑に進められるようにします。



弓道大会への運営協力中の当協会職員 2名
(左 2名 記録用 PC 入力 記録委員として協力)

イ 武道の国際大会や合宿・全国大会の誘致

県内武道競技団体等と連携し、県民に世界や全国のトップレベルの技術や実際の競技を見てもらうことにより、武道に興味を持ってもらうきっかけになることから、合宿や大会誘致に取り組みます。

●今後当館で予定される国際大会・全国大会

種目	実施年	事業名
剣道	令和6年	ねんりんピック鳥取（剣道競技）
弓道	令和6年	ねんりんピック鳥取（弓道競技）
弓道	令和7年	全国高等学校総合体育大会（弓道競技）
柔道	令和9年	ワールドマスターズゲームズ2027関西（柔道競技）

ウ 県内出身の武道アスリートの雇用

国際大会や全国大会等に出場した県内出身武道アスリートを本県の武道競技力向上のために、U ターン就職等の受け皿として、当協会がその雇用に積極的に取り組みます。

現在も国際大会・全国大会で活躍したアスリートを多数雇用しており、全国の指定管理者の中で最も充実していると自負しています。アスリートの雇用によって、主催教室の直接指導が



2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

行えるのはもちろんのこと、鳥取県の武道・スポーツの普及振興に大きな役割を担っています。

●当協会職員競技実績 全国大会以上（武道関係のみ抜粋）

競技名 実績

柔道	・国体出場 他実績多数
剣道	・鳥取国体 2位 ・全日本剣道選手権大会 3位 他実績多数
弓道	・岐阜国体近的 3位 ・宮城国体近的 5位 ・福井国体近的 7位 ・東西学生弓道選抜対抗試合 2位 他実績多数
相撲	・世界女子相撲選手権大会 無差別級 優勝 ・世界相撲選手権大会 軽量級 優勝 ・大分国体、新潟国体 成年団体 優勝 ・全日本実業団相撲選手権大会 団体 優勝 他実績多数
銃剣道	・鳥取国体 2位 ・京都国体 4位 他実績多数

※その他競技でも国際大会出場、全国大会出場、入賞実績多数

エ 全国大会等への監督・コーチの派遣

拡充

国民体育大会やその他の全国大会、ブロック大会等に、武道・スポーツの競技力向上を目的に、全国大会等で優秀な成績を残し、豊富な経験を持った当協会職員を監督・コーチ等として、派遣協力します。



令和3年度中国ブロック大会（岡山県）
後列右端が当館職員（成年男子監督）

●当館職員の監督派遣実績

種目 実施年 事業名・実績

器械体操	令和元年	国民体育大会中国ブロック大会（体操競技） 成年男子監督
弓道	令和3年	国民体育大会中国ブロック大会（弓道競技） 成年男子監督兼成年女子コーチ 成年男子：遠的5位・近的3位・総合4位、成年女子：遠的2位・近的1位・総合1位
	令和4年	国民体育大会中国ブロック大会（弓道競技） 成年男子監督兼成年女子コーチ 成年男子：遠的2位・近的5位・総合4位、成年女子：遠的5位・近的5位・総合5位
	令和5年	国民体育大会中国ブロック大会（弓道競技） 成年男子監督兼成年女子コーチ ※令和5年8月19日（土）～20日（日）に山口県で実施

③ 武道（スポーツ）普及振興業務

「鳥取県スポーツ推進計画（2019-2023）」のコンセプトを武道・スポーツを通して実現する機会を提供できるよう取り組みます。



考え方

年齢、性別、障がい、国籍等を問わず、県民誰もが武道・スポーツに親しみ、楽しむことができる環境を提供します。

年齢、性別、障がい、国籍にかかわらず、武道・スポーツをつうじてお互いを理解し合い、支え合うことで、誰もが生き生きと生活を楽しむことができる環境づくりを推進します。

国際競技大会や全国大会で活躍できる本県のトップアスリートの育成支援を図り、武道・スポーツの力で県民に元気と誇りを与えられるようにします。

当館の優れた施設を活用し、武道・スポーツをつうじて、さまざまな人々との交流を促進し、地域の活性化を図ります。

ア 武道・スポーツ教室・イベントの開催

武道・スポーツ教室・イベントの実施は、「鳥取県スポーツ推進計画（2019-2023）」に基づいて、幼児から高齢者まで多世代で気軽に実施できる環境づくりに取り組みます。

（武道教室詳細は 114 ページから 119 ページに記載）・（健康・運動づくりの教室詳細は 29 ページから 30 ページに記載）



多世代で気軽に参加できる環境づくり

イ 高齢者の武道・スポーツ活動の推進

武道は生涯スポーツとしての側面も強く、高齢になってからでも気軽に始めることができます。この特性を活かし、いきいきと活躍できる機会と交流の場を提供するための武道・スポーツ教室を開催し、高齢者の武道・スポーツへの参加を推進します。

（武道教室詳細は 114 ページから 119 ページに記載）・（健康・運動づくりの教室詳細は 29 ページから 30 ページに記載）



高齢者の教室参加を推進

ウ 地域への武道・スポーツ指導者派遣

地域や学校等に専門的な知識を有している当協会の職員を派遣し、武道体験やスポーツ、ストレッチ等の運動指導、講習会・研修会の開催に取り組みます。（詳細は 33 ページ、124 ページに記載）



小学校への指導者派遣



工 総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団への支援

当協会が発行する広報誌「やろうで！SPORTS とっとり」、鳥取県総合型地域スポーツクラブ情報誌「クラブインフォメーション」等により、武道を含めたスポーツ活動の情報発信の支援を行います。

拡充



館内に広報誌を設置

オ 広報活動による武道の普及振興

当館のホームページ、SNS 等をつうじて県民や県外者に対して鳥取県武道の情報発信を行います。また、館内掲示版や情報コーナーを充実させることにより、来館されるお客さまに対してもさまざまな武道の情報を届けられるようにします。（詳細は 42 ページから 43 ページに記載）



SNS・館内掲示板等の充実（当館公式 Facebook）

④ 武道(スポーツ)及びパラスポーツの普及振興にかかる事業

現指定管理期間に行ったさまざまな武道普及振興事業を継続し、さらに発展させた新たな事業を県民のみなさまに提供します。（武道の普及振興詳細は 111 ページから 126 ページに記載）（パラスポーツ普及振興詳細は 132 ページから 133 ページに記載）

⑤ 武道・スポーツ・健康増進のための教室実施

当協会職員には全国大会優勝、入賞実績のあるアスリートや指導者を多数雇用しており、その実績とノウハウを活かした教室を開催します。

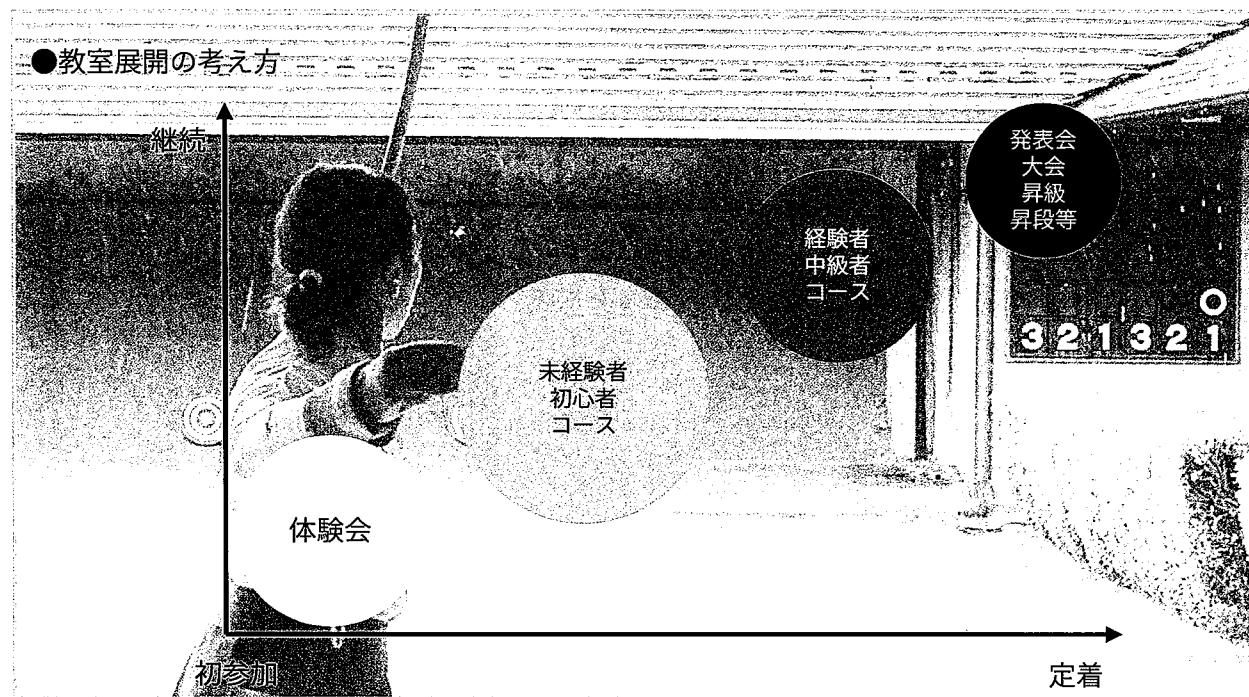
全国的にもこのような競技実績、指導実績のある職員を多数雇用している指定管理者は他にないと自負しており、大きな強みであると考えています。

次期指定管理期間にも各種の武道・スポーツ教室、健康増進のための教室等を実施し、併せて競技人口の拡大や競技力向上に努めます。

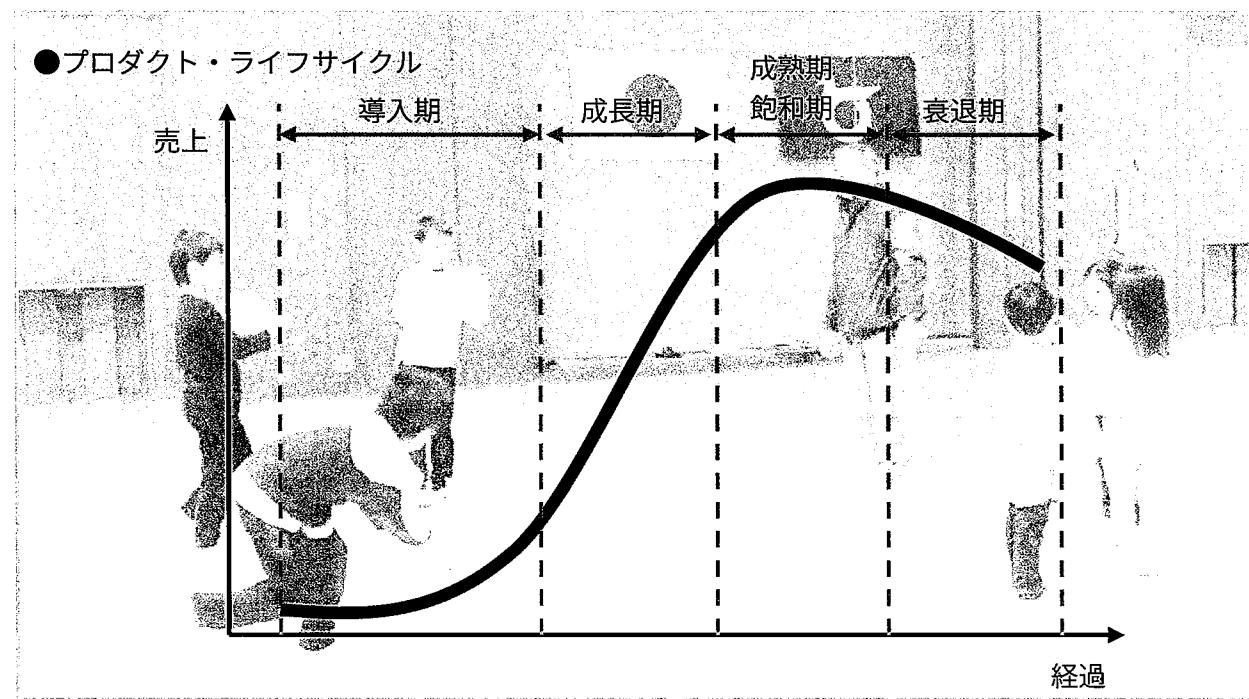


ストレッチトレーニング教室





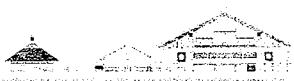
さらに「プロダクト・ライフサイクル」により、教室やイベントの進捗状況を把握することで、「導入期」、「成長期」、「成熟期」、「衰退期」の4つに分類し、年齢や運動強度等を考慮しながら、それぞれの段階における効果的な対応を行います。



ア 武道(スポーツ)教室

当館職員には武道（スポーツ）の有資格者が多数おり、能力に応じたプログラムによる専門的な指導をします。

有資格者のいない競技については、当協会加盟の武道競技団体から指導者を派遣していただきます。



また、職員のスポーツ指導に必要な資格取得を推進し、教室プログラムを充実させます。

イ 武道(スポーツ)教室外部講師の活用

主催事業の教室は武道の普及振興が大事な要素であり、競技人口の増加は当協会に加盟する武道競技団体にもメリットになります。武道競技団体の協力により、教室の目的達成にふさわしい指導者を派遣していただきます。

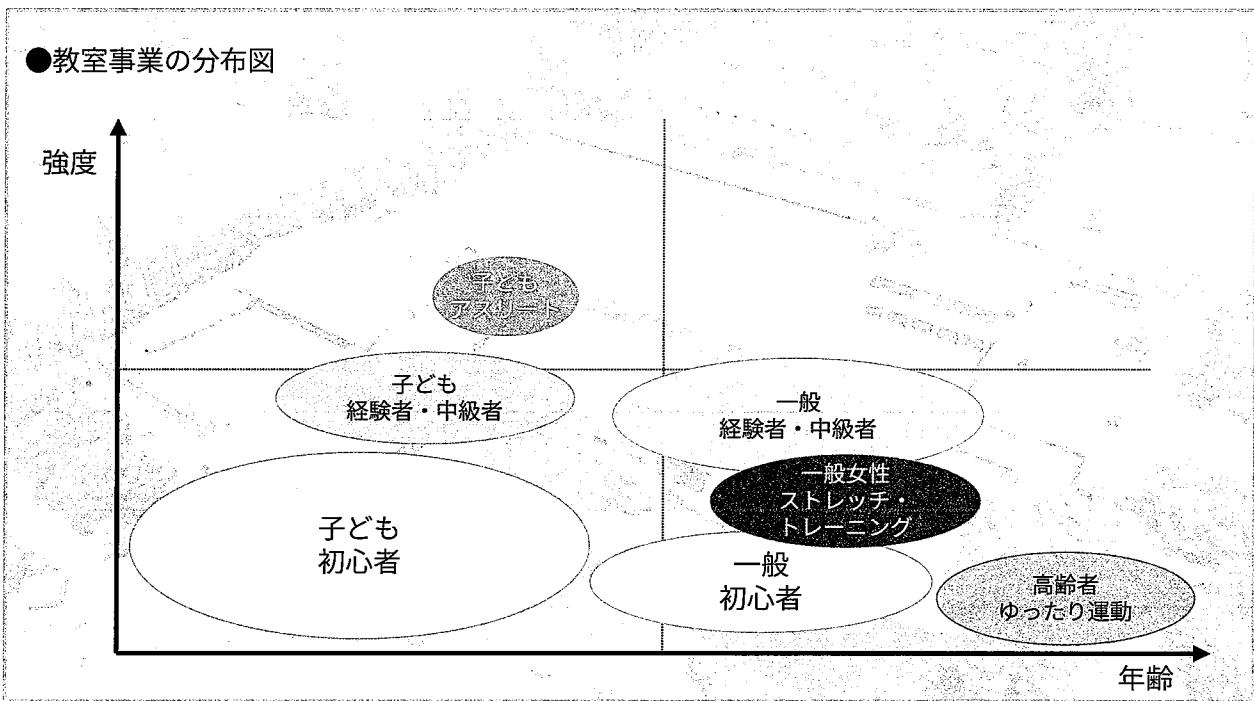


教室外部講師（空手道）

ウ 武道(スポーツ)教室の目的

武道教室では、体力・技術力・精神力を向上させ、礼節・勇気・忍耐力を育み、武道を振興し、子どもたちの健全育成を目指します。

また、生涯スポーツという側面から、武道以外のスポーツ教室も充実させることで、成人・高齢者への運動機会の提供、心身の充実と健康増進を目指すことを目的とします。



エ 武道(スポーツ)教室の計画

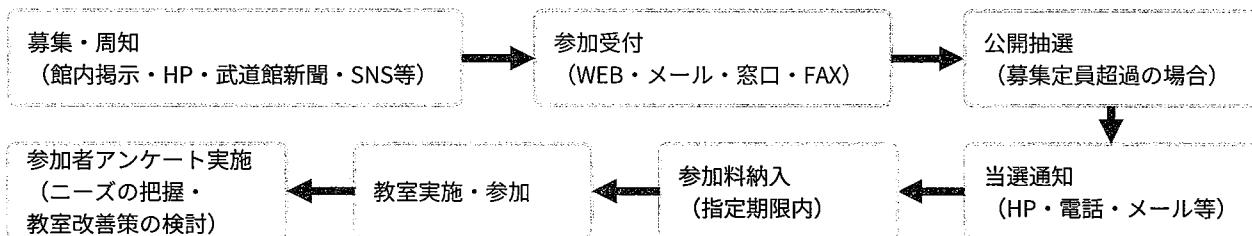
武道館の特性を活かした教室はもとより、お客様のニーズに合わせた多様なプログラムを設定し開催します。また、PDCAサイクルの徹底による、お客様のニーズに合わせたコースの設定や内容の見直しを行うことで、魅力ある教室を継続して行います。

オ 教室・イベントの募集から受講までの流れ

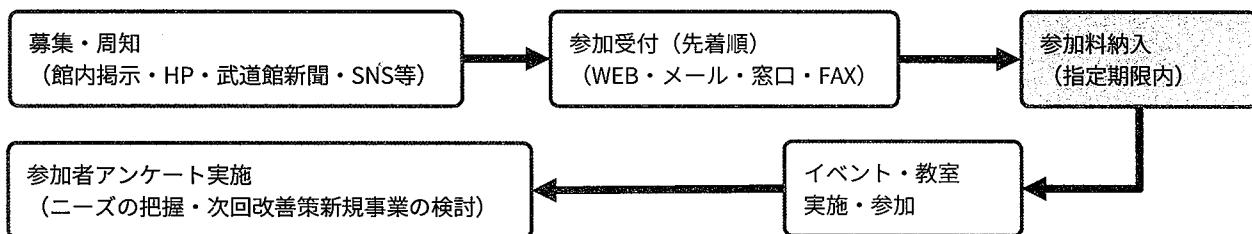
教室やイベントの参加者募集は、次の方法により行います。参加受付は多様な受付方法をと

ることにより、柔軟な受付ができるようになります。

事前募集型 新規教室受付の流れ（第1期） ※2期以降は欠員分のみ新規募集



イベント型 教室受付の流れ



力 武道系の教室(ワークショップ)

武道は生涯スポーツとしての側面があり、その特性を活かした子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応した教室を行います。子どもと大人が一緒に参加でき、親子で参加可能な教室プログラムも用意します。（詳細は 114 ページから 119 ページに記載）



柔道教室



剣道教室

キ 運動・健康づくりの教室

運動健康づくりの教室は 3 教室（4 コース）の実施を計画しています。

主に高齢者を対象としたゆったり運動教室（1 コース）、高齢者や主婦層を対象としたストレッチ・トレーニング教室（1 コース）、子どもの運動習慣定着を目的としたのびのび運動教室（2 コース）を実施計画します。

当協会の専門スタッフによる指導で、高齢者の健康づくりをサポートします。サルコペニアやロコモティブシンドローム、フレイル等の予防や運動習慣の定着、子どもたちの体を動かす機会も提供します。

サルコペニア	加齢に伴う筋肉量の減少及び筋力の低下のこと
ロコモティブシンドローム	運動器の障がいのために移動機能の低下をきたした状態のこと
フレイル	加齢に伴って筋力や心身の活力が低下した病態のこと



2 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容

●ストレッチ・トレーニング教室（2コース）



対象	曜日	定員	期数	回数	参加料（1期につき）
一般	火	15名	4期	10回	一般 4,500円
	木	15名	4期	10回	

目的	・サルコペニア、ロコモティブシンドローム、フレイル予防等に高齢者の健康づくりや運動機会を確保、成人の運動習慣を確保すること
根拠法令	・スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画、健康増進法等
経過・成果・改善策 進捗状況の把握	・経過成果：高齢者のサルコペニア、ロコモティブシンドローム、フレイル予防、成人の運動習慣の定着等 ・改善策：広報の充実、体験会の実施による新規参加者の獲得と現参加者の継続等 ・進捗状況：導入期
事業開始のきっかけ	・平日日中の利用率向上、主婦・高齢者向け教室の新規実施計画による
上位施策との関連	・ライフステージに応じたスポーツ活動を推進、高齢者の活躍、健康寿命・平均寿命全国順位10位以内、体を動かす機会の推進等

●のびのび運動教室（2コース）



対象	曜日	定員	期数	回数	参加料（1期につき）
年長	木	12名	4期	10回	中学生以下 2,500円
	木	12名	4期	10回	

目的	・日常的に体を動かすことを通して、体力・技術力・精神力の向上を図り、運動機会の提供、充実、健康増進を目指す
根拠法令	・スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画、鳥取県スポーツ推進計画（2019～2023）等
経過・成果・改善策 進捗状況の把握	・経過成果：マット運動、跳び箱、鉄棒等を利用した子どもの運動能力向上、子どもの運動習慣の定着等 ・改善策：新カリキュラムの導入、広報の充実、体験会の実施による新規参加者の獲得継続等 ・進捗状況：成長期
事業開始のきっかけ	・器械体操専門職員のスキルを活かした教室の実施
上位施策との関連	・子どものスポーツ機会の充実、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進、スポーツに親しむ機会の拡充、体を動かす機会の確保

●ゆったり運動教室（1コース）



対象	曜日	定員	期数	回数	参加料（1期につき）
一般	月	15名	4期	10回	一般 4,500円

目的	・サルコペニア、ロコモティブシンドローム、フレイル予防等に高齢者の健康づくりや運動機会を確保すること
根拠法令	・スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画、健康増進法等
経過・成果・改善策 進捗状況の把握	・経過成果：高齢者のサルコペニア、ロコモティブシンドローム、フレイル予防 ・改善策：広報の充実、血圧や体組成測定等による健康指標提示、新規カリキュラム追加等 ・進捗状況：成長期
事業開始のきっかけ	・平日日中の利用率向上、高齢者向け教室の新規実施計画による
上位施策との関連	・ライフステージに応じたスポーツ活動を推進、高齢者の活躍、健康寿命・平均寿命全国順位10位以内、体を動かす機会の推進等

ク レズミルズプログラム等の導入研究

新規

平日日中の利用拡充を図るため、世界的にも人気のレズミルズプログラム等の導入を研究します。

コストやお客様のニーズを調査する等、導入実現可能かどうか研究を行います。

レズミルズプログラムは世界中に発信しているグループエクササイズプログラムで、インストラクターのオリジナルプログラムではなく、予め音楽と動作が決められたプレコリオプログラムです。



レズミルズプログラム

ケ 競技で使用する道具の取り扱い方や補修方法を学ぶ教室(クリニック)

各種武道・スポーツを専門とする職員が在籍していることを活かし、競技を行うための技術を指導する教室とは別に、道具の取り扱い方や補修の方法等を学ぶために特化した教室（クリニック）を開催します。（詳細は 120 ページに記載）

⑥ 短期開催型の武道(スポーツ)教室

夏休みや冬休み等の長期の休みや連休を利用した教室事業を実施します。現行の指定管理期間に新たに開催し、好評をいただいている。短期開催教室で武道・スポーツ活動の習慣化と継続をうながし、競技力の向上につなげます。

●現行指定管理期間に実施した事業

・小学生スポーツ体操体育合宿

・小・中学生剣道強化練習会

※実施教室の一例（教室ニーズにより都度開催検討、その他種目開催を検討）

●体操・体育短期集中合宿（初級コース）



対象	実施日	定員	回数	参加料（1回につき）
年長・小学生	夏季、冬季長期 休業期間（複数日）	30名	1回	1人 6,000円

目的	・長期休みを活かして、複数日の連続した集中練習により、技術向上や苦手な種目に取り組むことで、自立心、向上心を養う
根拠法令	・スポーツ基本法、第3期スポーツ基本計画、鳥取県スポーツ推進計画（2019～2023）等
経過・成果・改善策 進捗状況の把握	・経過成果：苦手種目の克服、技能向上、体を動かす楽しさを知る等 ・改善策：広報の充実、実施回数増加検討、実施種目の増加、アンケートの実施等 ・進捗状況：成長期
事業開始のきっかけ	・長期休暇を利用した平日の閑散時間の活用等
上位施策との関連	・子どものスポーツ機会の充実、ライフステージに応じたスポーツ活動を推進、スポーツに親しむ機会の拡充、体を動かす機会の確保



⑦ 教室の WEB 申し込みと短期教室のキャッシュレス決済開始

拡充

窓口での直接申込に加えて、WEB 申し込みを導入することで、直接当館に来館しなくても受け付けが可能なようにし、短期教室等の利用期間が短いイベント等については、キャッシュレス決済も利用可能にすることで、さらなるお客様の利便性向上を図ります。

⑧ お客さま満足度の高い教室計画

教室参加者の生の声を聞くことで、問題点を把握し改善をつづける（PDCA サイクル）とともに、新たな教室プログラムを提供することで、お客さま満足度を高めるよう改善に取り組みます。

⑨ 教室内容のリニューアルと新たな教室の開催

教室プログラムのマンネリ化を解消するため、教室期間中に参加者アンケートで生の声を把握することにより、参加者のニーズを把握し、内容の改善、新たな教室を企画、実施することで参加者満足度の向上を目指します。

⑩ 武道・パラスポーツ合同体験会＆フリーマーケット

平成 27 年度から武道合同体験会を開催し、武道の普及振興を目指しています。

また、令和元年度からフリーマーケットを併せて開催し、普段武道とは関係のない子育て世代に当館に来館いただくことで、武道をはじめるきっかけづくりに取り組んでいます。

また、令和 3 年度からパラスポーツ体験（ボッチャ）、ニュースポーツ体験を取り入れ、今後も武道とパラスポーツを併せた普及振興に取り組みます。（詳細は 34 ページ、121 ページに記載）



ニュースポーツ体験（ディスゲッター）



フリーマーケット（令和元年度実施時）

⑪ 鏡開き式(初稽古会)の開催

現在武道をされている方に加えて、県民のみなさまに武道館を知っていただくきっかけを持っていただく機会の一つとして、鏡開き式及び初稽古会を継続して行います。

鏡開き式と併せて武道体験、演武等を行うことにより武道を知るきっかけとなると考えています。

また、1 年の武道上達の励みとして初稽古会も実施します。（詳細は 123 ページから 124 ページに記載）



⑫ 県や地域と連携した合宿誘致・大会誘致等

公益財団法人とっとりコンベンションビューローの「合宿助成金制度」を利用してすることで、県内外の大学等の合宿誘致につなげ、地元に宿泊することによる地域経済の活性化を図ります。

また、競技団体に働きかけることにより、大規模大会の誘致を積極的に行います。

さらに、延期されたワールドマスターズゲームズ2027 関西の開催が決定していることから、武道競技団体、鳥取県と連携し、実施に向けて取り組みます。



大学合宿受け入れの例（令和4年度佛教大学弓道部）

⑬ 地域出張武道教室・武道・パラスポーツ・ニュースポーツ体験会の開催と学校等の武道体験受け入れ

新規

当協会加盟団体と連携して、地域の公民館や県内の武道館、学校等へ出向き武道の出張教室・武道体験会を開催し、武道を体験することで、武道をつうじて日本の伝統・文化を学ぶきっかけを作ります。

(詳細は124ページに記載)



保育園の武道体験（相撲）受け入れをつうじて準備や片付け等と一緒に、礼儀作法や心も養う

⑭ 地域活性化事業

武道・スポーツを知ってもらうきっかけづくり、地域交流の促進のための事業を実施します。

ア 出張武道・スポーツ体験教室

新規

当協会加盟団体と連携して、地域の公民館や県内の武道館、学校等へ出向き武道・スポーツの出張教室を開催します。また、当館を利用した武道・スポーツ体験の依頼も受け付けます。



小学校への出張スポーツ体験例



小学校でのスカットボール体験の例

イ 武道ツーリズム・国内武道ツーリズム

新型コロナの影響により、令和2年度以降外国人観光客が大きく減少しましたが、政府の政策等により、今後回復が見込まれることから、外国人観光客向けの武道ツーリズムを実施します。また、国外の情勢不安や円高等の影響により、国内観光客が増加することが考えられ、国内観光客の国内武道ツーリズム受け入れも推進します。(詳細は125ページから126ページに記載)

ウ フリーマーケット

武道体験等とあわせてフリーマーケットを年間に複数回開催することで、当館を知っていただくきっかけをつくり、地域の交流と武道の普及振興を図ります。

また、フリーマーケットに参加する方は、子どもを持つ保護者も多く、武道体験等と合せて行うことで、子どもたちの武道、スポーツに触れるきっかけになると考えています。



フリーマーケット（1階エントランス）



フリーマーケット（小道場（2））

フリーマーケット（予定） 1回につき

1ブース（500円）	500円×40ブース=20,000円
------------	--------------------

新規

エ 加盟団体やお客さま・地域への普通救命講習の実施

職員に応急手当指導員や普及員が在籍していることを活かし、当協会加盟団体やお客さま、地域住民の方からの依頼による救命講習会を開催します。

●有資格職員による救命講習会



対象	実施回数	実施競技・実施日	参加料 (1回につき)
一般	・依頼のつど	・希望団体との調整による	無料

目的

- ・応急手当指導員や普及員が在籍していることを活かし、当協会加盟団体やお客さま、地域住民の方からの依頼による救命講習会を開催し地域貢献を図る

根拠法令

- ・労働安全衛生法、同施行令、同施行規則及び各種省令等

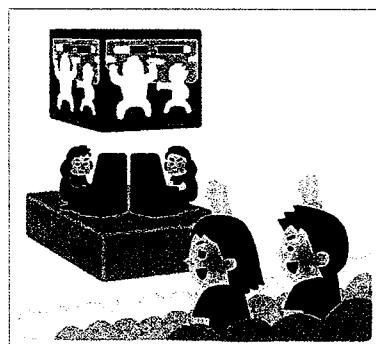


⑯ e スポーツ・UDe-スポーツ体験の研究 新規

e スポーツは令和 7 年に開催されるパリオリンピック・パリリンピックの新種目としても採用が検討され、近年では介護現場でのリハビリ等にも導入されています。

UDe-スポーツ（ユニバーサルデザイン・エレクトロニック・スポーツ）は年齢や障がいの有無等にかかわらず、電子機器を用いてコンピューターゲーム等を誰でも参加し、行うことができます。

これらのことから、各種イベント開催時に e スポーツ・UDe-スポーツの体験コーナーを設けるよう研究します。

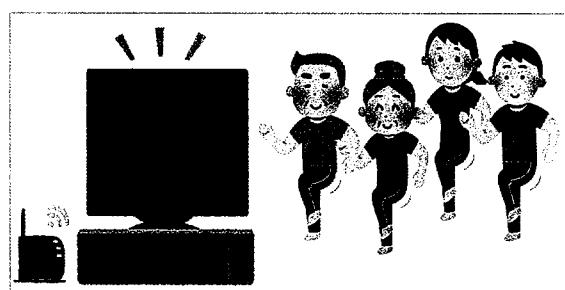


e スポーツ体験実施の研究

⑰ オンライントレーニング、運動動画の活用 新規

自宅でできる運動やトレーニング方法等を SNS で発信し、継続や新規お客様の発掘を促すきっかけにします。

また、高齢者のロコモティブシンドローム、サルコペニア、フレイル予防等にも役立つことが期待されます。

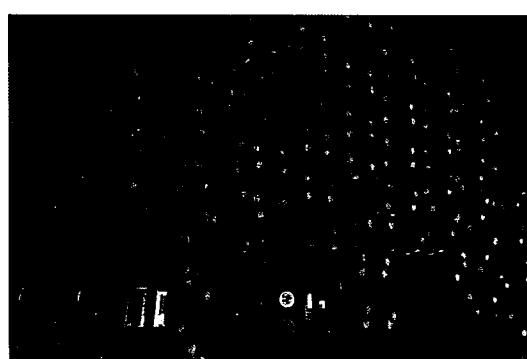


オンライン運動動画の配信

⑱ イベントを通じた利用促進と賑わいの創出 新規

お客様と一緒に季節に応じたさまざまなイベント（七夕、ハロウィン等）を実施し、館内の飾りつけやライトアップ等を行うことで、新たな賑わいの創出に取り組みます。

また、施設職員だけでなくお客様にも飾りつけに参加していただくことで、より当館を知るきっかけになると考えています。

子どもにも親しみを持たれる空間演出例（事務室）
季節に応じた飾りつけによりさらなる賑わいを創出

ライトアップによる賑わいの創出

⑲ 平日の利用が少ない時間帯の有効活用

平日の日中は施設の利用が少ないとことから、これを有効活用できる利用促進策を推進します。



ア 平日の空き時間にドローン操縦場所の提供

新規

近年ドローンが急速に普及しましたが、自由に飛ばせる場所が少ないので現状です。ドローンの商業利用のための実証実験も行われるようになっており、平日の利用が少ない空き施設を利用し、ドローンの練習が可能な場所を提供します。

ただし、提供を実施する場合にはローターガードの装着を義務化する等、施設の破損等がおきないよう対策を取ります。



当館で実施されたドローンサッカートレーニングの様子

イ 学習スペースの提供

新規

夏休み等の長期休暇を利用し、当日空いている施設を学習スペースとして開放することで、自習できる環境を提供し、施設の利用を促進します。

施設利用については、事務室にて学習チケット購入により利用可能とします。

●学習スペース利用料

300円 1日/1回につき



当日空いている施設を学習スペースとして提供

⑯ 研修室・会議室等の利活用

お客様へのサービス向上を図るため、ホームページやSNS等を利用して広報活動による周知を行い、利用率の向上に取り組みます。

ア 多目的利用の促進

拡充

研修室(1)を多目的室として活用し、利用の幅を広げます。

また、会議や研修での利用のほかに、ヨガやピラティス、ストレッチトレーニング、ダンス、太極拳等をターゲットに健康増進、維持等を目的とした利用を促進します。研修室(1)には多目的利用促進のため、机・イスは常設とはせず、必要な時に準備して利用いただくようにします。



机・イスを常設しない多目的室としての利用



太極拳・ヨガ等での利用を促進



イ スポーツ・運動の場として活用 新規

研修室（1）以外の施設についてもお客様の利便性を図るため、ホームページやSNSでの広報活動により、ヨガ、ダンス等小スペースでできるスポーツの利用を促進します。

ウ 展示場としての活用 新規

武道・スポーツの普及振興、鳥取県の歴史、文化、自然の豊かさ等を世界や全国に発信するため、イベント開催に合わせてパネルや写真等の展示を行います。

⑩ 文化活動での利用促進 新規

鳥取県の各高校にはたくさんの文化部があり、武道・スポーツ以外の文化活動についても鳥取県高等学校文化連盟等にPRを行い、当館での総合文化祭の開催を誘致する等して、利用の促進を図ります。



高校書道部による利用例



書道パフォーマンスの例

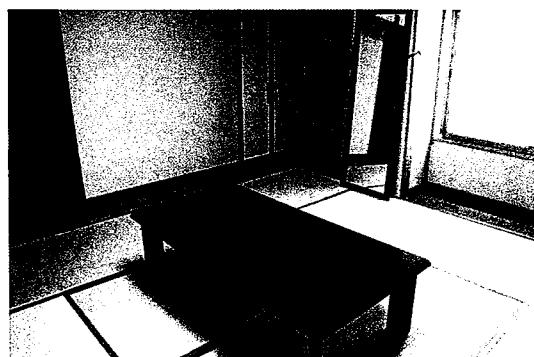
⑪ 子育て世代へのサービス向上策**ア 子育て王国とっとりの推進** 拡充

「子育て王国とっとり」を推進するため、「子育て応援パスポート事業」に協賛店舗として登録しています。おむつ交換や授乳室、ベビーベッド等の利用やミルク用のお湯等を無料で提供し、衛生管理を徹底することで、安心して気持ちよく利用していただける空間を提供します。

また、授乳室おむつ交換用ベッドの周りに飾り付けを行う等の配慮を行い、イベント開催時には臨時の授乳スペースやおむつ替えスペースを設置する等の対応をします。



協賛店ステッカー（道場入口）



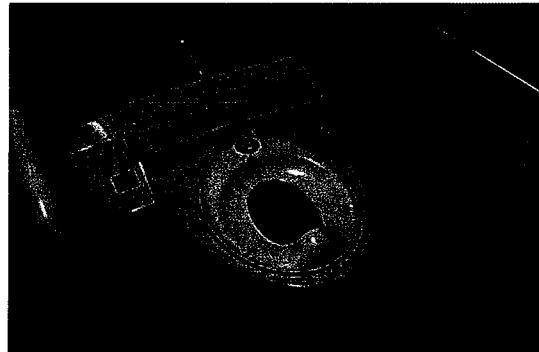
イベント時師範室等を臨時の授乳スペース・おむつ替えスペースとして提供



イ 小児用便座の設置(増設)

拡充

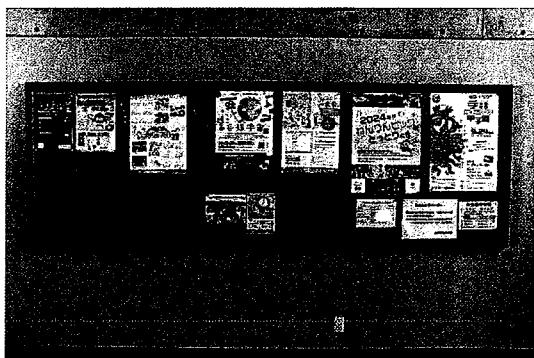
身障者トイレに設置した小児用便座をその他のトイレにも増設し、小さな子どもがトイレを使いやすい環境をつくります。



小児用便座の増設

㉒ エントランスや通路等の有効活用

エントランスや通路等を写真や絵画等の展示スペース、有益な情報を提供するために交通情報、災害情報、大会ポスター、大会結果の情報提供や休憩スペースとして有効活用する等、県民の憩いの場として有効活用します。



情報提供スペースとしての活用例



イベント時の休憩スペースとしての活用例

㉓ 無料開放日の設定

とっとり県民の日条例により定められた「鳥取県民の日」(9月12日)には、施設を無料開放とし、その周知のためののぼり設置や掲示による広報を行います。当日の利用については、次のとおり対応します。

●鳥取県民の日（とっとり県民の日条例（平成10年6月26日鳥取県条例第13号））

- 1 鳥取県民の日（9月12日）、9月の第2土曜日及びその翌日には、利用料金（設備利用料を除く）は徴収しないこと。
- 2 専用利用にあっては、ふさわしい行事を行う場合に限る。

㉔ 大会・イベント・会議等の開催によるサービス向上策

当館では年間を通して多くの大会・イベント・会議等が開催されることから、次のようなサービス向上に取り組みます。

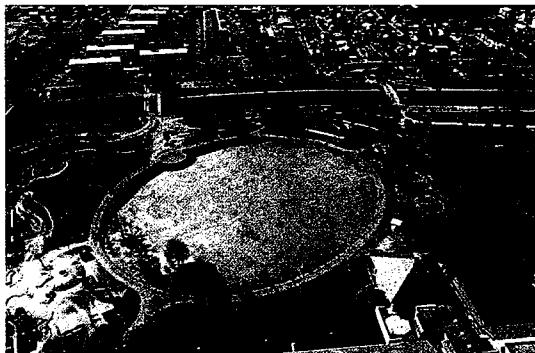


ア 開・閉館時間の延長対応

通常は午前 9 時開館から午後 10 時閉館を原則としますが、お客様の希望に柔軟に対応し、開閉館時間の延長対応を行います（延長対応実績は 5 ページに記載）。

イ 駐車場の確保

当館の駐車場は敷地内に約 150 台分と、大規模大会やイベント開催時には満車となり数が不足します。このことから、隣接する米子ゴルフ場と弓ヶ浜公園と連携し、営業に支障にならない範囲で臨時の駐車場を確保します。



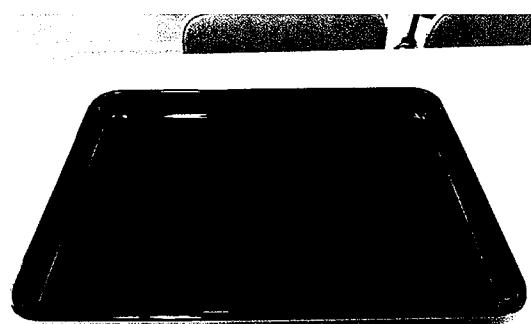
弓ヶ浜公園駐車場利用の確保



米子ゴルフ場駐車場利用の確保

ウ その他の主な取り組み

開・閉会式で使用する「君が代（CD）」、「賞状盆」等の無料貸し出し、会場セッティング等のお手伝いをします。

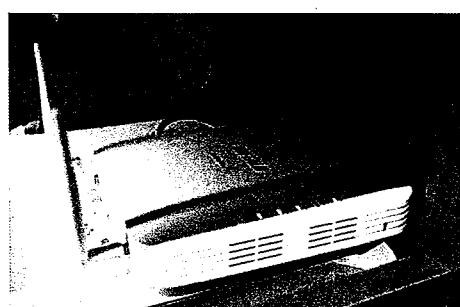


賞状盆等の無料貸し出し備品

㉕ Wi-Fi 環境の整備

鳥取県は外国人及び日本人観光客に利用できる無料公衆無線 LAN のアクセスポイントを整備しており、当館でも平成 29 年 3 月にとっとり BB（無料公衆無線 LAN）を 1 階エントランスに導入しています。

また、令和 3 年度に 2 階会議室にも Wi-Fi を増設し、今後もお客様の利便性向上のため、利用可能場所を拡充するよう県と協議し、推進していきます。



Wi-Fi 環境の拡大

㉖ サニタリーボックスの設置

拡充

女性用トイレと多目的トイレに設置していたサニタリーボックスを男性用トイレにも設置し、加齢や前立腺がん、ぼうこうがん等の後遺症で尿漏れパッドやオムツを利用されている方が、廃棄に困ることがないようにします。



すべてのトイレにサニタリーボックスを設置

㉗ デジタルサイネージの活用と拡充

拡充

デジタルサイネージは、緊急情報の確認が目視でも可能になることで、聴覚障がい等のお客さまにも情報を伝達できます。現在、1カ所に設置していますが、今後は台数を増やし、お客様への情報伝達等の利便性向上を図ります。

㉘ 自動販売機の設置

清涼飲料水やアイスクリーム等の自動販売機を館内外に設置し、お客様のニーズを把握したうえで業者と打ち合わせ、随時入れ替えを行います。

ア 設置の考え方

お客様の利便性向上を図るため、次の考えに基づいて自動販売機を設置します。

考え方

- お客様の利便性向上を図ります。
- 自動販売機設置は、委託業務とします。
- 災害対応、ユニバーサル対応等を考慮したものを設置します。
- アルコール類・たばこ・青少年に有害な書籍・玩具・ゲーム機等の販売機は設置しません。

イ 実施内容

施設の設置目的、災害時の避難場所、施設機能、お客様の利便性向上を考え、施設の内外に合計14台以上の自動販売機を設置します。

設置にはお客様のニーズに合った商品の補充を行います。また、省エネルギー、ライフライン、電子マネー決済、ユニバーサル等の対応ベンダーを積極的に導入し、お客様のニーズと利便性の向上に取り組みます。

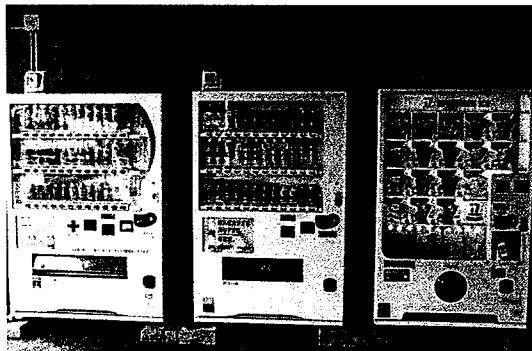


館内に設置している非常時用ライフラインベンダー



●自動販売機設置計画（案）

種類	台数
飲料水（ユニバーサル対応型）	3台
飲料水（災害支援型）	1台
飲料水（電子マネー決済対応含）	10台
アイスクリーム	1台
合計	15台



館外設置のベンダー
(清涼飲料水及びアイスクリーム)

②9 広告事業・コピー・ファクシミリ提供事業

ア 広告事業

当館ホームページにバナー広告を掲載することにより、新たな財源を確保し、お客さまへのサービス向上及び地域経済の活性化、指定管理料を減ずることを目的とします。

（ア）実施内容

当館ホームページに募集案内を掲載し、ホームページ掲載申込書により受け付けることとし、内容は、鳥取県広告事業実施要綱及び鳥取県立武道館ホームページバナー広告取扱要領により実施します。

（イ）収入計画

1バナーにつきバナー広告用画像（リンク）を当館ホームページに掲載します。

HPバナー広告 1バナーにつき

1バナー（12,000円）	掲載期間：各年度ごと4月1日から翌年3月31日まで
---------------	---------------------------

イ コピー・ファクシミリ利用提供事業

当館からコンビニ等が遠く、お客さまのニーズも高いことから、コピー・ファクシミリの利用提供を行い、お客さまの利便性向上を図ります。

（ア）実施内容

コピー、ファクシミリが利用できる複合機を設置し、お客さまが必要な場合に利用できる環境を整え、機械のメンテナンスやトラブル時の対応も行い、安心して利用していただけるようになります。

（イ）収入計画

利用料金はコンビニ等の料金を参考に算出し、次の料金を收受します。



単位	金額
コピー片面印刷（白黒）	A4・B4サイズ1枚につき 10円
	A3サイズ1枚につき 20円
コピー両面印刷（白黒）	A4・B4サイズ1枚につき 20円
	A3サイズ1枚につき 40円
コピー両面印刷（白黒）	(送信) 1枚につき 30円
	(受信) 1枚につき 10円

⑩ 広報活動による各種サービスの周知

武道・スポーツの普及振興はもちろん、当館の存在や活動内容をより多くの県民に知っていただくために、広報媒体の特性を理解して情報が広く伝わるよう、それぞれの目的に合った広報活動を行います。

これらの広報活動により、のべ年 105 万 8000 人を超える方々（米子市人口 1 人当たり 7.2 回）に広報活動を行います。

●施設利用のお客さま等に発信

広報媒体	内容
施設パンフレットやチラシの設置 (適宜実施)	<ul style="list-style-type: none"> ●施設利用案内、教室やイベント等の募集チラシを館内に設置。 ●当館ご利用のサークルや他の公共施設情報も発信。
ポスターの掲示（適宜実施）	<ul style="list-style-type: none"> ●自主事業やイベント等の募集、周知。 ●イベント開催時等に屋外看板を設置することによる周知。
施設情報誌等の掲示・配布	<ul style="list-style-type: none"> ●毎月発行する「武道館新聞」、年1回発行する「武道館報」（200部/回）をホームページに掲載、館内掲示・配布することによる事業の周知や大会情報等を発信。 ●当館ご利用のサークル活動や地域情報等も掲載。
情報コーナーの活用と運営	<ul style="list-style-type: none"> ●新たに設置する「情報コーナー」を有効利用し、武道・スポーツの情報発信。 ●サークル情報や他施設情報を発信。 ●県や国、市町村の主催する事業等の周知。
口頭での直接説明や口コミの効果	<ul style="list-style-type: none"> ●教室やイベントの開始時期に合わせて口頭での案内。

●米子市を中心とした県西部地区に情報発信

（米子市人口：145,420人 米子市世帯数：68,632世帯 R5.6.30現在）

広報媒体	内容
チラシ配布	<ul style="list-style-type: none"> ●西部地区の幼稚園・保育園・小・中学校に武道・スポーツ教室やイベントの案内配布。（10,000部/回×2回=20,000部）
地域みっちゃん情報誌（年2回掲載） (令和5年6月現在各戸配布57,700部)	<ul style="list-style-type: none"> ●米子地域みっちゃん生活情報誌等に情報掲載依頼。 57,700部/回×2回=115,400部
駅・スーパー・ホームセンター等にポスター掲示	<ul style="list-style-type: none"> ●人の多く集まる施設にポスター掲示の依頼。 20箇所/回×2回/年×200人/日×30日=240,000人



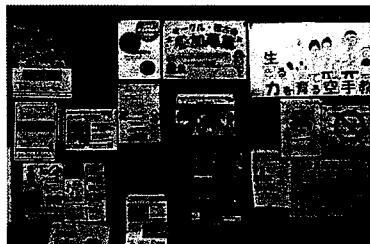
●米子市をはじめとした公共施設へのポスター掲示やパンフレット、チラシ設置依頼	●米子市をはじめとした、県西部地区の公共施設にイベントや教室等のポスター掲示、パンフレットやチラシ設置を依頼。7箇所/回×2回/年×100人/日×30日=42,000人
--	--

●県内外から国外まで広く情報発信 (鳥取県人口 538,525人 R5.7.1現在)

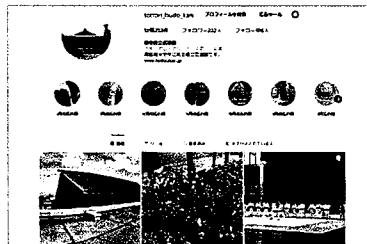
広報媒体

実施内容

公式HP・Facebook・Instagram等のSNS 公式HP閲覧数：約32,000回/年 (Facebookフォロワー：255人) 投稿/月5回×255人×1年=15,300人 (Instagramフォロワー：233人) 投稿/月5回×233人×1年=13,980人	●施設の基本情報、大会やイベントの情報、教室募集案内や新着情報を随時更新。 ●本会公式HPと管理運営する施設の公式HPからもリンク。 ●スマートフォン対応のHPで利便性を向上。 ●HPの多言語化対応による国内外在住外国人への情報発信。 ●HPのウェブアクセシビリティ対応により、見やすくわかりやすい情報提供。
マスメディア (地元地方紙発行部数：約14万5千部)	●テレビや地元地方紙へ掲載依頼や情報提供。 地元地方紙：約145,000部/回×4回/年=580,000部



情報コーナー



SNS での情報発信 (Instagram)



マスメディアへの出演・協力

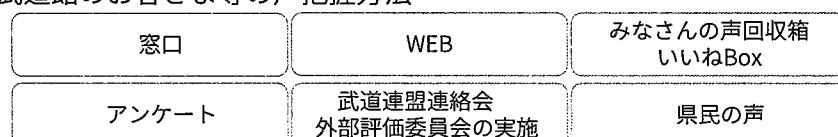
(2) 利用者等の要望の把握及び対応方針

次期指定管理期間には、今までに蓄積してきた管理運営のノウハウと武道・スポーツ団体と構築してきたつながりを活かし、より安全・安心で迅速なサービス提供と向上に努めます。また、お客さま等の声を第一にお客さま目線でのサービス提供に努めます。

① お客さまからの意見・要望を反映させる取り組み

お客さまの声を大切にし、現在の指定管理期間で行っていたアンケート調査を継続・拡充して、さらに多くの意見をお聴きする努力をします。お客さまからの意見・要望・苦情は、私たちにとって貴重な財産であり、業務改善に役立ててまいります。

●鳥取県立武道館のお客さま等の声把握方法



お客さま等のご意見・ご要望・苦情等を管理運営やイベントの改善につなげる



ア 要望の把握方法(WEBアンケートの導入)

新規

時代の変化と多様なニーズを広くお客さまから収集するため、必要な情報に応じてさまざまな方法により、お客さまの要望・ニーズの把握に努めます。また、WEBアンケートを導入し、より多くの方が回答しやすいアンケート調査を行います。

方策	特徴・取組の内容
窓口	日々ご利用いただくお客さま等の生の声を直接収集します。
WEB	主に若年層をターゲットにホームページやSNS、Googleフォームを活用し、WEBフォームで意見を収集します。
みなさんの声回収箱 いいねBox	窓口等では直接言いにくいお客さま等の声を収集します。 3日以内に館内掲示板に回答を掲示するとともに武道館新聞に掲載します。
アンケート	年4回の定期アンケートとイベント毎にアンケートを実施し、さまざまな利用形態に合わせたターゲットに、目的に合った意見や要望を収集します。
武道連盟連絡会 外部評価委員会	年1回の開催で、外部からの客観的な意見を収集し、管理運営の改善につなげます。
県民の声	県民の声にあげられた意見を受け止め、迅速に対応し改善します。

イ お客さまからの意見・要望の反映事例

現指定管理期間にもお客さまからいただいたご意見やご要望を施設運営に反映させており、次期指定管理期間にもこれを継続することにより、お客さま満足度の向上につなげます。

意見・要望

実施内容

・トイレの洋式（便座が温かい）が増えればうれしい。	県に要望し、多くの和式トイレを洋式（温水洗浄便座）に改修。
・今コロナ禍でのスリッパの消毒を度々されているのでしょうか？気がかりにはなります。	利用済みのスリッパは消毒後に、消毒済、使用済に分けてわかりやすく再設置した。
・玄関から研修室までが分かりづらかった。師範室、研修室への案内を自動販売機から明示してもらうとありがたい。	案内表示をわかりやすくし、自販機付近から掲示。それでもわかりにくければ職員が案内対応、掲示場所や掲示方法の再検討。
・夏に空気を入れ替えるときに、蚊がたくさん入ってくるので網戸にしてほしい。	窓に虫の侵入防止のための網を設置。

ウ 職員の接遇・マナー向上

すべてのお客さまに満足いただける接客・接遇を目指し、ワンストップサービスによるサービスの徹底を図ります。定期的（月1回）な接客・接遇研修をはじめとして、全職員が共通した「接遇マニュアル」にそって対応し、おもてなしの精神をもち、明るい笑顔でお出迎えできるようにします。

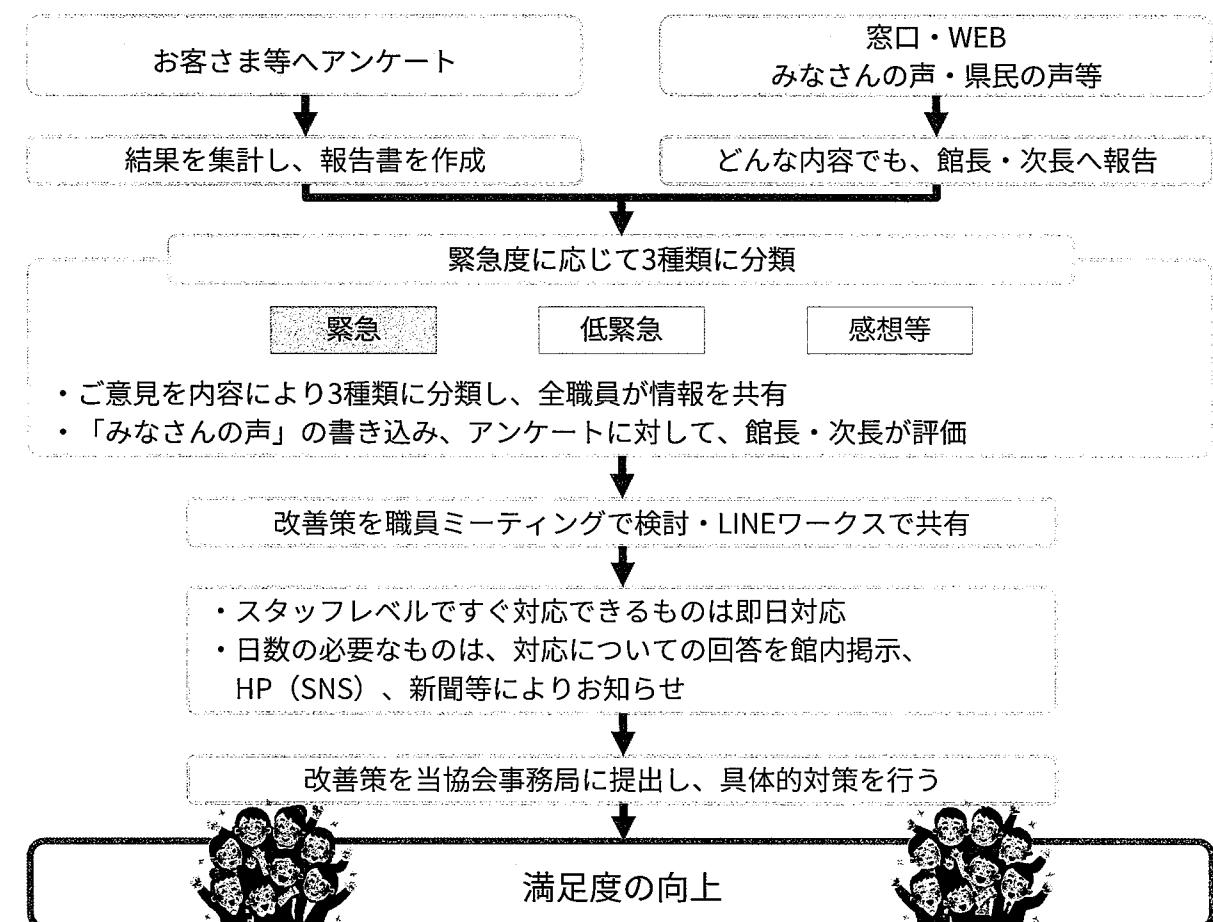


職員間での相互接客研修（窓口対応）



工 要望の対応方針

「アンケート」や「みんなの声」で寄せられたご意見・ご要望は、緊急度等により分類し、迅速にできる限りその声にこたえられるよう取り組みます。



② 苦情・トラブル発生時の対応

苦情の多くは、日ごろからの注意やお客様とのコミュニケーションによって防ぐことができると言われています。特に、わたしたち管理者の怠慢や不誠実と指摘される苦情は、起こしてはならないことで、マニュアルの作成や研修の強化で防止します。

ア 苦情・トラブルの未然防止と再発防止

安全・安心と快適空間の維持向上のため、苦情・トラブルへの迅速な対応と「クレームゼロ」に向けた組織的な対策、職員にさまざまな事情にあわせた人権問題の専門研修を行います。さらに、現在までの運営ノウハウをもとに、あらゆる場面に対応できる公正や平等の確保と体制づくりに取り組みます。

「未然防止」、「事案の検証」、「再発防止」というトラブル発生時から解決までのプロセスを明確化することで、職員の適切な対応を徹底させます。

イ 苦情・トラブルに対する対処法

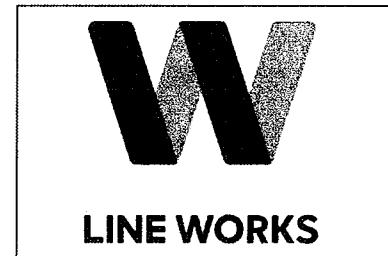
お客様から、苦情やトラブルの報告があった場合は適切に対処し、同様の事例が起きないように再発防止策を立て、職員の接遇研修等を徹底します。



③ LINE WORKS 活用による情報共有 新規

LINE WORKS の活用により、ワンストップで迅速な対応ができる体制をつくります。お客さまからの苦情やトラブルの報告、施設の異常等を全職員が同じ情報を迅速に共有することで、新たな苦情やトラブルを発生させない体制づくりをします。

また、LINE WORKS 導入によってペーパーレス化も期待できます。



LINE WORKS の活用

